

官民連携の推進

平成 29 年 3 月
国土交通省

(評価書の要旨)

テーマ名	官民連携の推進	担当課 (担当課長名)	官民連携政策課 (課長: 鈴木章一郎)
評価の目的、 必要性	<p>政府全体の取組として、「PPP/PFI 推進アクションプラン」(平成 28 年(2016 年)5 月 18 日民間資金等活用事業推進会議(総理が会長、全閣僚が委員)決定)が策定され、公共施設等運営権制度(コンセッション)の活用、収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収する収益型事業の推進、公的不動産の利活用事業など、多様な PPP/PFI の取組を通じ、10 年間(平成 25 年(2013 年)~平成 34 年(2022 年))で 21 兆円の PPP/PFI の事業規模の達成を目指すという目標が新たに掲げられた。これは、同期間で 12 兆円規模であった従来の目標を大きく上回るものである。</p> <p>このような状況の中、公共事業の大宗を占める国土交通省所管事業についても官民連携を一層強力に推進する必要があるため、国土交通省の官民連携政策を点検・評価し、官民連携政策の一層の推進に向けた課題の抽出、今後の基本的方向性の提示を行う。</p>		
対象政策	<p>これまで我が国の国土交通省分野において実施されてきた「官民連携」は様々であり、公共交通等の公共サービスの民営化から、社会資本整備への民間資金・ノウハウの活用に至るまで、幅広く捉えられるものである。</p> <p>今般、政府が策定した「PPP/PFI 推進アクションプラン」等による官民連携は、「公共施設等の整備・運営に民間の資金や創意工夫を活用すること」により「新たなビジネス機会を拡大し、地域経済好循環を実現するとともに、公的負担の抑制を図り、国及び地方の基礎的財政収支の 2020 年度までの黒字化を目指す経済・財政一体改革に貢献」と位置付けられている。</p> <p>今回の対象政策については、政府として進めている「PPP/PFI 推進アクションプラン」等に基づく各政策のうち、国土交通省所管の社会資本整備に係る多様な官民連携に関する導入調査をはじめとする官民連携政策課の政策とする。具体的には、地方公共団体等の取組を直接支援する先導的官民連携支援事業に焦点を絞って、分析、評価することとする。</p>		
政策の目的	<p>先導的官民連携支援事業の目的は、国土交通省所管の社会資本整備に係る多様な官民連携をより一層推進することであり、具体的には、支援した地方公共団体等での案件形成を推進するとともに、今後 PPP/PFI 手法の導入を検討する地方公共団体等のモデルとなることを目指している。</p>		
評価の視点	<p>「PPP/PFI 推進アクションプラン」の数値目標を踏まえつつ、政策が</p> <ul style="list-style-type: none">・地方公共団体等のニーズに即したものとなっているか・PPP/PFI 事業化に向けて必要十分なものとなっているか <p>といった点から評価する。</p>		

評価手法	過年度（平成 23 年度（2011 年度）～平成 27 年度（2015 年度））の支援の分析及びこれまでの調査やヒアリングの分析を通じて、PPP/PFI を推進するに当たっての課題を整理する。
評価結果	<p>先導的官民連携支援事業については、平成 23 年度（2011 年度）から平成 27 年度（2015 年度）まで、計 111 件の案件に対して支援を実施してきており、49 件が PPP/PFI 手法により事業化している。49 件のうち、発注金額等が明らかとなっている 30 件について事業規模を概算すると、計 1,481 億円となっている。また、一定程度、横展開も図られている。</p> <p>一方、アンケート等を踏まえた先導的官民連携支援事業の分析、地域プラットフォーム等における関係者の指摘から、PPP/PFI 推進に係る課題については、以下のとおり整理できる。</p> <p>○政府全体の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PPP/PFI のメリットに対する理解が不十分 ・ 専門知識等が不足している ・ 事務負担が大きい ・ 住民、地元企業、議会への対応 ・ 民間の優れたアイデアの募集と公平性の確保 <p>○官民連携政策課の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他の地方公共団体への横展開 ・ 知識・ノウハウの整理 ・ 先導的官民連携支援事業のフォローアップの強化
政策への反映の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先導的官民連携支援事業の課題を踏まえ、その運用の改善を図るとともに、地域プラットフォーム（ブロックプラットフォーム）も活用しつつ横展開の手法を効果的なものに改善していく必要がある。 ・ また、地域プラットフォーム等において指摘されている PPP/PFI 推進に係る課題に対応するため、新たな取組として、先進自治体公務員の活用、マニュアル・ガイドの作成、知識、事例等の体系的整理等に取り組む必要がある。これらの取組の成果については、地域プラットフォーム（ブロックプラットフォーム）等を活用して幅広い関係者への共有を図る必要がある。
第三者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国土交通省政策評価会における本テーマに対する意見及び個別指導の際の助言等を活用する。 ・ 地域プラットフォームの有識者の意見等も活用する。
実施時期	平成 27 年度（2015 年度）～平成 28 年度（2016 年度）

目 次

第1章 評価の概要	1
1. 評価の目的、必要性	
2. 対象政策	
3. 評価の視点	
4. 評価手法	
5. 第三者の知見の活用	
第2章 官民連携政策	3
1. 「官民連携」の定義	
2. 官民連携政策課の施策の位置付け	
(1) 政府として進めている官民連携	
ア. 政府全体のこれまでの取組	
イ. 国土交通省が果たしてきた役割	
(2) 官民連携政策課の施策の位置付け	
3. 官民連携政策課の施策	
第3章 評価	23
1. 分析・評価	
(1) 先導的官民連携支援事業の分析・評価	
(2) 先導的官民連携支援事業の検討内容の有効活用	
(3) その他の課題	
2. 課題の整理	
第4章 今後の方向性	39
1. 官民連携政策のあり方	
2. 官民連携政策課が主体的に取り組むべき具体的施策	

第1章 評価の概要

1. 評価の目的、必要性

我が国の PPP/PFI¹政策は、「PPP/PFI 推進アクションプラン」(平成 28 年(2016 年) 5 月 18 日民間資金等活用事業推進会議決定)に基づき、関係府省庁が連携して取り組んでいる。

同アクションプランにおいては、①公共施設等運営権制度を活用した PFI 事業(コンセッション事業)、②収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収する PPP/PFI 事業(収益型事業)、③公的不動産の有効活用を図る PPP 事業(公的不動産利活用事業)及び④その他の PPP/PFI 事業(サービス購入型 PFI 事業、指定管理者制度等)の 4 つの事業類型毎に事業規模目標が設定され、平成 25 年度(2013 年度)から平成 34 年度(2022 年度)までの 10 年間で、計 21 兆円の事業規模の達成を目指すこととされている。これは、同期間で 12 兆円であった従来の目標を大きく上回るものである。

このような状況の中、公共事業の大宗を占め、PFI 事業においても多くの実績を上げてきている国土交通省所管事業について、官民連携を一層強力に推進する必要があるため、国土交通省の官民連携政策を点検・評価することで、官民連携政策の一層の推進に向けた課題を抽出し、今後の施策に反映させる必要がある。

2. 対象政策

これまで我が国の国土交通省分野において実施されてきた「官民連携」は様々であり、日本国有鉄道、道路関係四公団の民営化等公共サービスの民営化から、社会資本整備等における民間資金・ノウハウの活用に至るまで、幅広く捉えられるものである。

そのため、これまでの PPP/PFI に係る政府としての取組、更には、その中で国土交通省が果たしてきた役割について振り返った上で、本レビューの対象政策については、「PPP/PFI 推進アクションプラン」に基づく各政策のうち、国土交通省所管の社会資本整備に係る多様な官民連携に関する導入調査をはじめとする官民連携政策課の政策とする。具体的には、地方公共団体等の取組を直接支援する先導的官民連携支援事業に焦点を絞って、分析、評価することとする。

¹ PPP : Public-Private-Partnership (官民連携) の略。

PFI : Private-Finance-Initiative の略で、民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法をいう(内閣府 HP より)。

3. 評価の視点

「PPP/PFI 推進アクションプラン」において、数値目標を踏まえつつ、政策が、

- ・ 地方公共団体等のニーズに即したものとなっているか
 - ・ PPP/PFI 事業化に向けて必要十分なものとなっているか
- といった観点から評価する。

4. 評価手法

先導的官民連携事業等の分析、これまで実施してきた調査やヒアリングの分析を通じて、官民連携を推進するに当たっての課題を整理し、今後取り組むべき方向性を提示する。

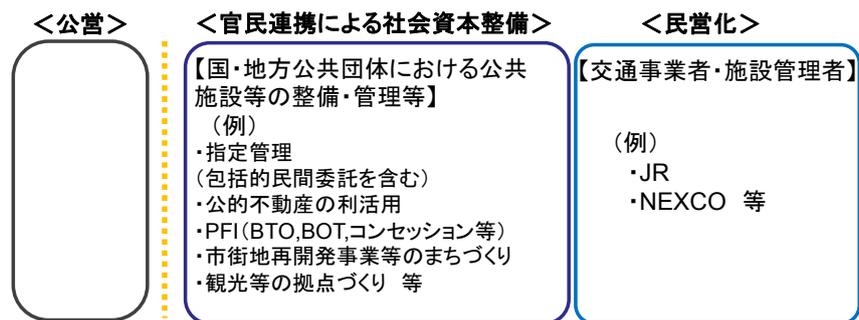
5. 第三者の知見の活用

平成 28 年（2016 年）4 月に第 38 回国土交通省政策評価会を、平成 28 年（2016 年）10 月には第 39 回国土交通省政策評価会を実施し、上山信一座長（慶應義塾大学総合政策学部教授）及び政策評価会担当委員 2 名（加藤浩徳委員（東京大学大学院工学系研究科教授）及び村木美貴委員（千葉大学大学院工学研究科建築・都市科学専攻教授））には個別指導をいただき、政策レビューの方法、内容等について助言をいただいた。

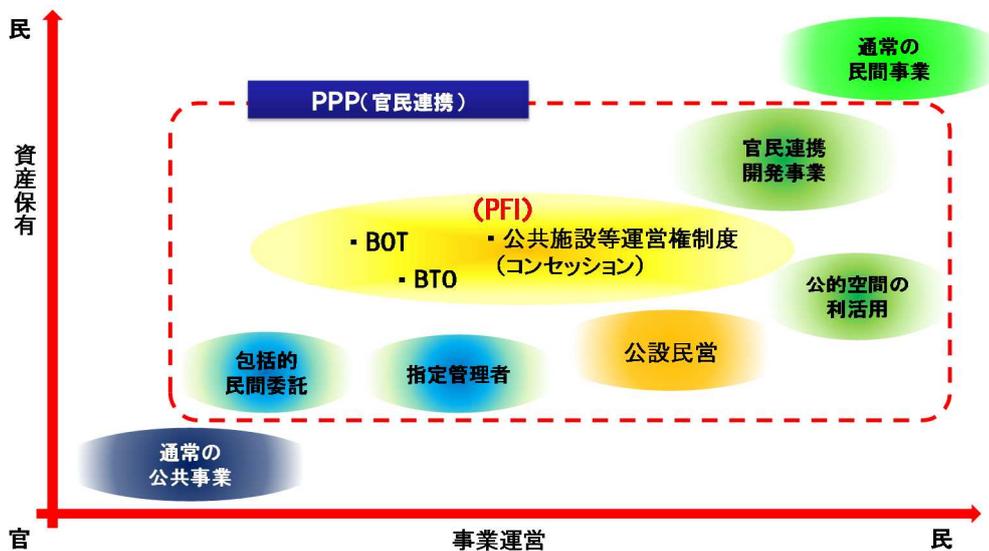
第2章 官民連携政策

1. 「官民連携」の定義

これまで我が国において実施されてきた「官民連携」(PPP/PFI)は様々であり、日本国有鉄道、道路関係四公団の民営化等公共サービスの民営化から、社会資本整備等における民間資金・ノウハウの活用に至るまで、幅広く捉えられるものである。



民間資金・ノウハウの活用の手法としても、PFIの他に指定管理者制度、包括的民間委託、公的不動産(PRE)の利活用など様々なものがある。



2. 官民連携政策課の施策の位置付け

(1) 政府として進めている官民連携

PPP/PFIに係る政府方針としては、「PPP/PFI推進アクションプラン」(平成28年(2016年)5月民間資金等活用事業推進会議決定)が策定されている。

1. のとおり、PPP/PFIは非常に幅広い概念であるが、同アクションプラン

ランにおいては、PPP/PFI を、①公共施設等運営権制度を活用した PFI 事業（コンセッション事業）、②収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収する PPP/PFI 事業（収益型事業）、③公的不動産の有効活用を図る PPP 事業（公的不動産利活用事業）及び④その他の PPP/PFI 事業（サービス購入型 PFI 事業、指定管理者制度等）の 4 類型に分類しており、その中でも、「新たなビジネス機会を拡大するとともに、公的負担の抑制を図り、経済・財政一体改革を推進するためには、様々な分野の公共施設等の整備・運営に PPP/PFI を活用することが必要であり、とりわけ民間の経営原理を導入するコンセッション事業を活用することが重要である」としている。

ここでは、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下「PFI 法」という。）施行後から現在に至るまでの我が国政府における取組を概観するとともに、国土交通省が果たしてきた役割を整理する。

PPP/PFI 年表

	政府全体の動き	国土交通省の動き
平成11年	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI法制定 ・PFI推進委員会発足 	
平成12年	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI基本方針策定 ・常陸那珂港北ふ頭公共コンテナターミナル施設整備及び運営管理事業基本方針公表(PFI第1号) 	
平成13年	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI法改正 ・行政財産の貸付に関する特例措置 ・公共施設等の管理者等の範囲の拡大 	
平成14年		<ul style="list-style-type: none"> ・中央合同庁舎7号館整備等事業基本方針公表(国土交通省PFI第1号)
平成15年	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法改正 ・指定管理者制度の創設 	
平成17年	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI法改正 ・行政財産の貸付の拡大 	
平成18年	<ul style="list-style-type: none"> ・競争の導入による公共サービスの改革に関する法律制定 ・市場化テストの導入 	
平成23年	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI法改正 ・公共施設等運営権方式の導入 ・対象施設の拡大 ・民間事業者による提案制度の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携政策課創設 ・関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律制定 ・関空・伊丹におけるコンセッション事業導入のための措置
平成25年	<ul style="list-style-type: none"> ・「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」策定 ・事業規模目標12兆円 ・PFI法改正 ・株式会社民間資金等活用事業推進機構の設立 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律制定 ・国管理空港及び地方管理空港におけるコンセッション事業導入のための措置
平成27年	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI法改正 ・公共施設等運営権者への公務員の退職派遣制度の創設 ・「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律制定 ・公社管理有料道路におけるコンセッション事業導入のための措置 ・但馬空港におけるコンセッション事業開始
平成28年	<ul style="list-style-type: none"> ・「PPP/PFI推進アクションプラン」策定 ・事業規模目標21兆円 ・コンセッション事業における重点分野及び目標の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台空港におけるコンセッション事業開始 ・関空・伊丹におけるコンセッション事業開始 ・愛知県道路公社におけるコンセッション事業開始

ア. 政府全体のこれまでの取組

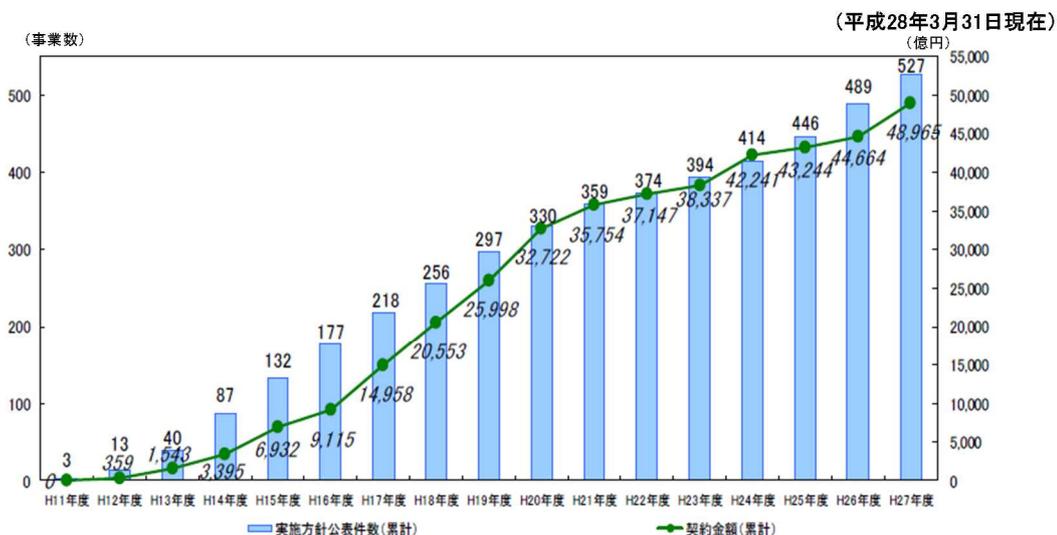
我が国の政策において初めて PFI が検討されたのは、平成 8 年（1996 年）に財政制度等審議会財政構造改革特別部会海外調査報告の中で、財政再建の取組の一つとして、英国の PFI が紹介されたことによる。その後、検討が進められ、平成 11 年（1999 年）7 月に、議員立法として民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年

法律第 117 号。以下「PFI 法」という。) が制定され、同年 9 月に施行された。

PFI 第 1 号案件は、茨城県による「常陸那珂港北ふ頭公共コンテナターミナル施設整備及び運営管理事業」であり、平成 12 年 (2000 年) 3 月に実施方針が公表された。その後、平成 27 年度 (2015 年度) までに計 527 件の PFI 事業が実施されている。一時実施件数が落ち込んだものの、平成 25 年 (2013 年) 頃から増加傾向にある。

PFI 事業の実施状況

【累計】



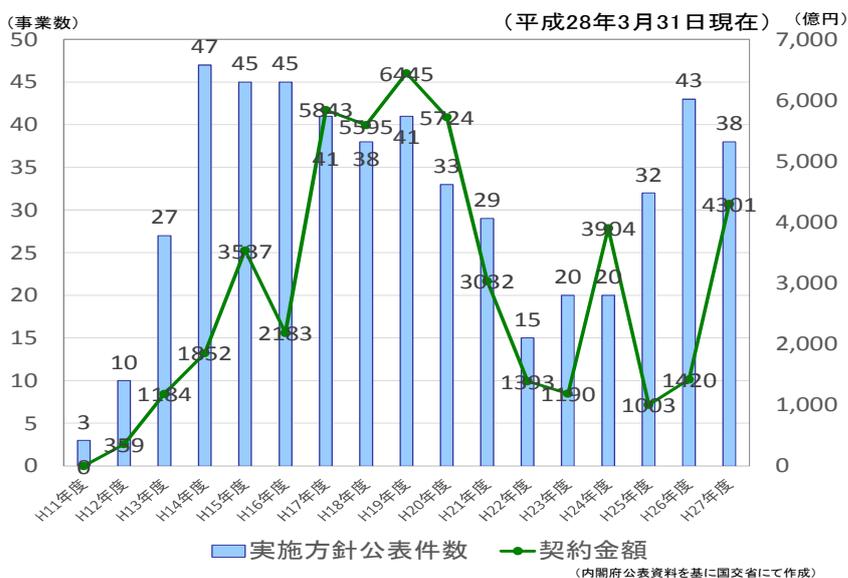
(注1)事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握している事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

(注2)契約金額は、実施方針を公表した事業のうち、事業者選定により公共負担額が決定した事業の当初契約金額であり、内閣府調査において把握しているものの合計額であり、PPP/PFI推進アクションプラン(平成28年5月18日民間資金等活用事業推進会議決定)における事業規模と異なる指標である。

(注3)グラフ中の契約金額は、億円単位未満を四捨五入した数値。

(出典:内閣府HP)

【各年】



①PFI 法の改正

PFI 法については、平成 11 年（1999 年）の制定後、平成 13 年（2001 年）、平成 17 年（2005 年）、平成 23 年（2011 年）、平成 25 年（2013 年）及び平成 27 年（2015 年）に一部改正されている。各改正の主な内容は、以下のとおりである。

- i) 平成 13 年（2001 年）改正
 - ・行政財産の貸付に係る特例措置の創設
 - ・公共施設等の管理者等の範囲の拡大
- ii) 平成 17 年（2005 年）改正
 - ・行政財産の貸付に係る特例措置の拡大
- iii) 平成 23 年（2011 年）改正
 - ・公共施設等運営権方式の導入
 - ・対象施設の拡大
 - ・民間事業者による提案制度の導入
- iv) 平成 25 年（2013 年）改正
 - ・株式会社民間資金等活用事業推進機構の設立
- v) 平成 27 年（2015 年）改正
 - ・公共施設等運営権者への公務員の退職派遣制度の創設

②その他の法律改正

平成 15 年（2003 年）には、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）の一部改正により、指定管理者制度が創設された。これにより、地方公共団体、地方公共団体の出資法人等に限定されていた公の施設の管理主体について、法人その他の団体であれば特段の制限を設けないこととされ、広く民間事業者等に解放されることとなった。

更に、平成 18 年（2006 年）には、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）が制定され、市場化テストが導入された。

③近年の政府方針

- ・「PPP/PFI の抜本改革に向けたアクションプラン」、 「PPP/PFI 推進アクションプラン」

平成 25 年（2013 年）に策定された「PPP/PFI の抜本改革に向けたアクションプラン」（民間資金等活用事業推進会議決定）においては、これまでの PFI の多くが公共施設等の管理者等が税財源から「延べ払い」で支払う方式であったことを踏まえ、できるだけ税財源に頼ることなく、かつ、民間にとっても魅力的な事業を推進することにより、民間投資を喚起し、必要なインフラ整備・更新と地域の活性化、経済成長につなげていくことが必要であるとされている。

具体的には、平成 25～34 年度（2013～2022 年度）で 10～12 兆

円規模の PPP/PFI 事業を目指すこととし、①公共施設等運営権制度を活用した PFI 事業（コンセッション事業）、②収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収する PPP/PFI 事業（収益型事業）、③公的不動産の有効活用を図る PPP 事業（公的不動産利活用事業）及び④その他の PPP/PFI 事業（サービス購入型 PFI 事業、指定管理者制度等）の 4 種類の事業を重点的に推進することとし、類型毎に事業規模目標及びその推進のための具体的取組が示された。

平成 28 年（2016 年）には、事業規模目標を見直すとともに、新たな課題に対する施策を充実させ、更に、新たな成長分野へのコンセッション事業の活用拡大を図るべく、「PPP/PFI 推進アクションプラン」が策定された。同アクションプランにおいては、事業規模目標 21 兆円（平成 25～34 年度（2013～2022 年度））とともに、コンセッション事業について、事業規模 7 兆円、重点分野毎の目標（空港 6 件（平成 26～28 年度（2014～2016 年度））、水道 6 件（平成 26～28 年度（2014～2016 年度））、下水道 6 件（平成 26～28 年度（2014～2016 年度））、道路 1 件（平成 26～28 年度（2014～2016 年度））、文教施設 3 件（平成 28～30 年度（2016～2018 年度））及び公営住宅²3 件（平成 28～30 年度（2016～2018 年度））が設定されたところであり、目標の実現に向けて取組を進めているところである。

また、「日本再興戦略 2016 - 第 4 次産業革命に向けて -」（平成 28 年（2016 年）6 月 2 日閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針～600 兆円経済への道筋～」（平成 28 年（2016 年）6 月 2 日閣議決定）においても、同アクションプランの内容が位置付けられている。

² 公営住宅については、コンセッション事業の他、収益型事業又は公的不動産利活用事業を含めての目標設定となっている。

PPP/PFI推進アクションプラン(概要)

改定のポイント	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成25、26年度の実績をフォローアップし、新たな事業規模目標を設定 ・コンセッション事業等の重点分野に文教施設及び公営住宅を追加 ・時間軸を定め、担当府省を明確にした具体的施策 	
事業規模目標	
21兆円 (平成25～34年度の10年間) ← 現行目標は10～12兆円 <small>(コンセッション事業:7兆円、収益型事業:5兆円、公的不動産利活用事業:4兆円、その他の事業:5兆円)</small>	
PPP/PFI推進のための施策	
(1)コンセッション事業の推進	(2)実効ある優先的検討の推進
(3)地域のPPP/PFI力の強化	
<ul style="list-style-type: none"> ○コンセッション事業の具体化のため、3年間の集中強化期間の重点分野及び目標の設定 ・同事業に発展し得る事業類型を含めた目標設定 ・複数施設の運営を一括して事業化する「バンドリング」の推進 ・コンセッション事業推進のディスインセンティブとなる制度上の問題の解消 ○将来的にコンセッション事業に発展し得る収益型事業について、人口20万人以上の地方公共団体で実施を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ○優先的検討規程の策定と的確な運用 ・平成28年度末までに、全ての人口20万人以上の地方公共団体等において優先的検討規程を策定 ・実効ある運用のための手引の策定や支援事業の実施 ・運用フォローアップと適正化、優良事例の横展開 ・上下水道の重点分野における優先的検討の参考となるガイドラインの策定 ○公的不動産利活用事業について、人口20万人以上の地方公共団体で平均2件程度の実施を目指す
<ul style="list-style-type: none"> ○地域プラットフォームを通じた案件形成の推進 ・平成30年度末までに、人口20万人以上の地方公共団体を中心に全国で地域プラットフォームを47以上形成 ・地域プラットフォームを活用した民間提案の仕組みの検討 ・案件形成につながる継続的な運営を前提とした地域プラットフォームの形成支援 ・モデル事例等をまとめた運用マニュアルの作成 ○PFI推進機構の資金供給機能や案件形成のためのコンサルティング機能の積極的な活用 	
コンセッション事業等の重点分野	空港【6件】、水道【6件】、下水道【6件】、道路【1件】(平成26～28年度) 文教施設【3件】(平成28～30年度) 公営住宅※【6件】(平成28～30年度) ※収益型事業や公的不動産利活用事業も含む。
PDCAサイクル	毎年度のフォローアップと事業規模や施策の進捗状況の「見える化」、アクションプランの見直し

新たなビジネス機会の拡大、地域経済好循環の実現、公的負担の抑制 → **経済財政一体改革への貢献**
2020年度までの基礎的財政収支の黒字化に寄与

現時点の進捗状況としては、事業規模については、90,894億円(平成25～27年度(2013～2015年度))、コンセッション事業については、平成28年(2016年)12月末時点で、空港7件、水道2件、下水道4件、道路1件及び公営住宅4件となっている。事業規模の類型毎の実績は、下表のとおりとなっている。

(内閣府推計値)

事業類型ごとの事業規模目標(H25～34年:10年間)		H25年度	H26年度	H27年度	累計 (H25～27年度)
類型Ⅰ 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業 (コンセッション事業)	7兆円	—円 (—円)	0兆円 (13億円)	5.1兆円 (50,600億円)	5.1兆円 (50,613億円)
類型Ⅱ 収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPPP/PFI事業(収益型事業)	5兆円	0.4兆円 (4,198億円)	0.3兆円 (3,193億円)	0.9兆円 (8,694億円)	1.6兆円 (16,085億円)
類型Ⅲ 公的不動産の有効活用を図るPPP事業 (公的不動産利活用事業)	4兆円	0.3兆円 (3,450億円)	0.3兆円 (2,513億円)	0.3兆円 (2,676億円)	0.9兆円 (8,639億円)
類型Ⅳ その他のPPP/PFI事業	5兆円	0.6兆円 (5,609億円)	0.5兆円 (4,776億円)	0.5兆円 (5,171億円)	1.6兆円 (15,556億円)
合計	21兆円	1.3兆円 (13,257億円)	1.0兆円 (10,495億円)	6.7兆円 (67,142億円)	9.1兆円 (90,894億円)

出典:第42回PFI推進委員会資料

イ. 国土交通省が果たしてきた役割

国土交通省が自ら実施した PFI 第 1 号案件は、「中央合同庁舎 7 号館整備等事業」であり、平成 14 年（2002 年）6 月に実施方針が公表され、平成 20 年（2008 年）1 月に供用が開始された。その後、事務庁舎等、空港などで件数を積み重ね、平成 27 年度（2015 年度）までに 31 件³の PFI 事業を実施してきている。

この他、所管分野についても、地方公共団体等において多くの PFI 事業が実施されてきている。

これまでの PFI 事業の分野別、主体別の実施状況をまとめたものが次表であり、国土交通省は、自ら数多くの PFI 事業を実施するとともに、所管分野においても実績を上げてきている。

³ 国土交通省が単独で実施した事業のほか、他の主体と共同で実施した事業を含む。

表 PFI 事業の実施状況（分野別、主体別）

分野	種類	①国			②都道府県	③市区町村等	④特殊法人 その他の 公共法人	計
		国合計	うち国交省※	うち他省庁				
国土交通	事務庁舎等	22	19	3	25	39	2	88
	空港	7	7	0	1	0	0	8
	道路	2	2	0	4	5	1	12
	公園	1	1	0	5	5	0	11
	防災施設	1	1	0	1	0	0	2
	公営住宅等	0	0	0	8	24	0	32
	下水道施設	0	0	0	2	10	0	12
	市街地再開発等	0	0	0	1	4	0	5
	港湾施設	0	0	0	2	1	0	3
	道の駅	0	0	0	0	3	0	3
	その他	1	1	0	0	0	0	1
	計	34	31	3	49	91	3	177
	財務	宿舍	25	0	25	1	1	2
計		25	0	25	1	1	2	29
文部科学	文教施設	0	0	0	11	113	37	161
	文化施設	2	0	2	4	15	0	21
	計	2	0	2	15	128	37	182
環境	廃棄物処理施設	0	0	0	3	28	0	31
	浄化槽	0	0	0	0	18	0	18
	計	0	0	0	3	46	0	49
厚生労働	福祉施設	0	0	0	6	14	0	20
	水道施設	0	0	0	8	4	0	12
	斎場	0	0	0	0	12	0	12
	医療施設	0	0	0	8	3	3	14
	保健衛生施設	0	0	0	2	0	0	2
	計	0	0	0	24	33	3	60
その他	行刑施設	5	0	5	0	0	0	5
	商・工業振興施設	0	0	0	3	4	0	7
	消防施設	0	0	0	2	4	0	6
	農業振興施設	0	0	0	2	3	0	5
	漁港・水産業振興施設	0	0	0	0	2	0	2
	その他	3	0	3	0	2	0	5
計	69	31	38	99	314	45	527	

※国交省が他の主体と共同で実施したものについても、国交省としてカウントしている。

出典：内閣府資料を元に国土交通省作成

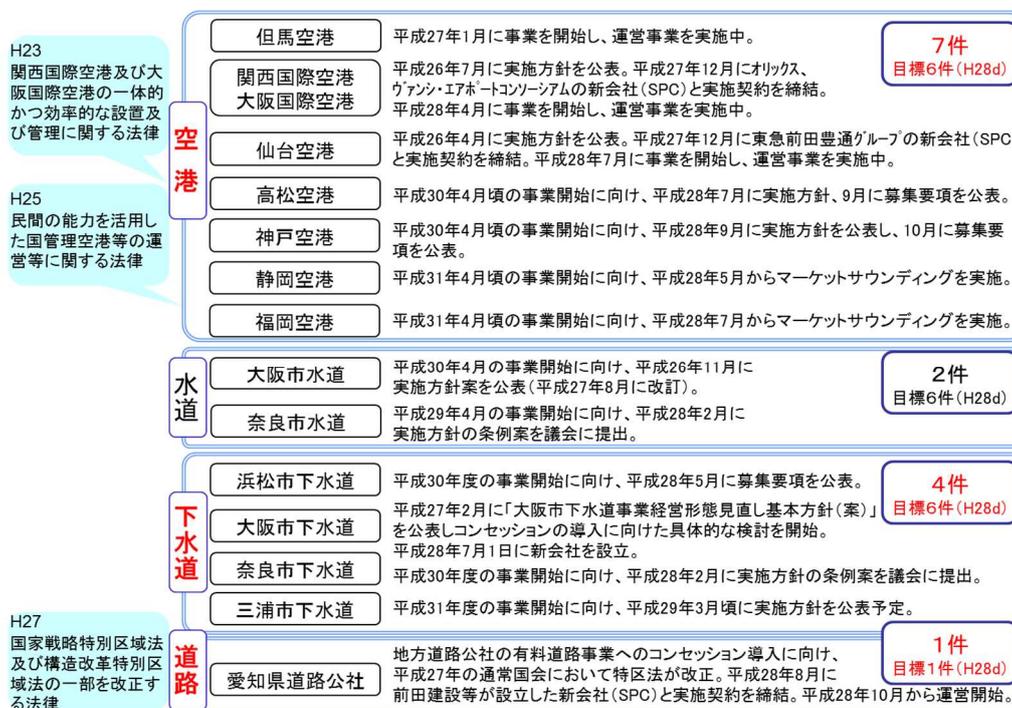
更に、国土交通省においては、重点分野におけるコンセッション事業の導入のため、以下の立法措置を講じてきた。

- i) 関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律（平成 23 年法律第 54 号）
関空・伊丹におけるコンセッション事業導入のための措置
- ii) 民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律（平成 25 年法律第 67 号）
国管理空港・地方管理空港におけるコンセッション事業導入のための措置
- iii) 国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律（平成 27 年法律第 56 号）
公社管理有料道路におけるコンセッション事業導入のための措置

これにより、但馬空港、仙台空港、関西国際空港及び大阪国際空港並びに愛知県道路公社において、コンセッション事業が開始されているところであり、政府として特にその活用が重要であると位置付けて

いるコンセッション事業についても、先進的に取り組んでいるところである。

図 「PPP/PFI 推進アクションプラン」 重点分野毎の目標と達成状況

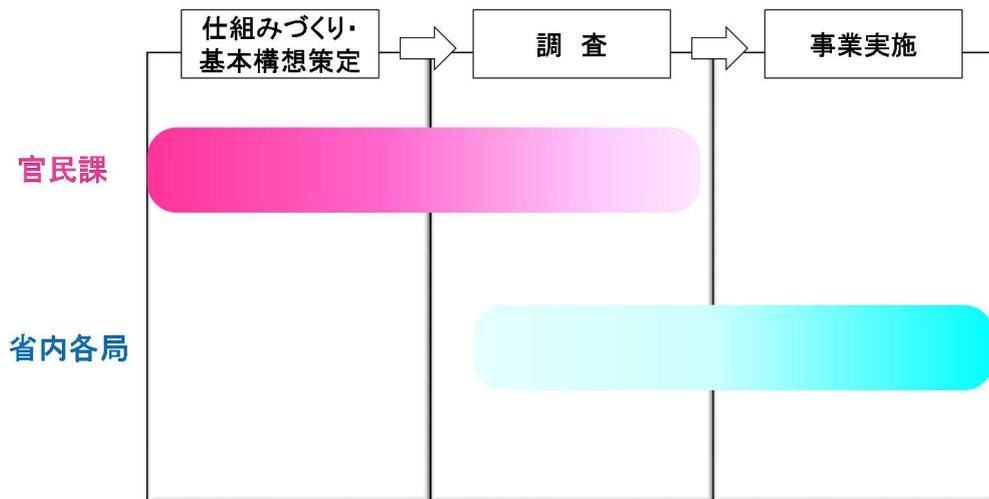


※平成28年(2016年)12月末時点

(2) 官民連携政策課の施策の位置付け

PPP/PFI についての政府全体の取組については、(1)のとおりであるが、内閣府民間資金等活用事業推進室が取り纏め役を担っている。国土交通省は、地方支分部局も有効に活用しつつ、内閣府民間資金等活用事業推進室と連携して、地域プラットフォームの運営等に当たっている他、所管分野について PPP/PFI を推進する役割を担っている。

国土交通省の中でも、官民連携政策課は、省内の取りまとめ役として、地域プラットフォームの形成促進、先導的な官民連携事業の導入促進など、仕組みづくりから調査段階における支援を実施しており、各局は、その後の事業実施段階における支援を実施している。



3. 官民連携政策課の施策

2. (2) のとおり、官民連携政策課においては、仕組みづくり・基本構想策定段階から調査段階に至るまでの支援を実施している。具体的には、共通課題の調査として「①官民連携事業の推進に関する検討調査（国土交通省による直轄調査）」、仕組みづくりとして「②地域における PPP 推進の包括的枠組み支援の検討調査（地域プラットフォーム）」を実施するとともに、個別案件の支援として、「③先導的官民連携支援事業（地方公共団体による調査への補助）」等を実施してきている。

<p>① 官民連携事業の推進に関する検討調査（国土交通省による直轄調査）【H23～】</p> <p>・PPP/PFI 推進のため、共通する課題等について国が調査・検討し、新たな官民連携手法の導入を図る。</p>	<p>共通課題の調査 仕組みづくり</p>
<p>② 地域におけるPPP推進の包括的枠組み支援の検討調査（地域プラットフォーム）【H27～】</p> <p>・官民連携により課題の解決を図る途を模索している自治体に対し、多様な官民連携手法の中から適切な手法を紹介するとともに、検討の体制、手順、情報の助言や、関連する法令、予算の解説等を行う。</p>	
<p>③ 先導的官民連携支援事業（地方公共団体による調査への補助）</p> <p>1 事業手法検討支援型【H23～】</p> <p>・地方公共団体等に対し、先導的な官民連携事業の導入検討に要する調査委託費を助成。</p> <p>2 PPPの導入に必要な情報基盤整備支援型【H26～】</p> <p>・PPP導入判断等に必要となる、公共施設の資産・収益性評価やリスク分析に係る情報基盤の整備を行う地方公共団体等に対し、調査委託費を助成。</p>	<p>個別案件の支援</p>
<p>④ 震災復興官民連携支援事業【復興特会】（被災地方公共団体による調査への補助）【H24～H28】</p> <p>・被災地の地方公共団体に対し、復興に資する官民連携事業の導入検討に係る調査委託費を助成。</p>	

①官民連携事業の推進に関する検討調査（国土交通省による直轄調査）

PPP/PFI の検討に着手しようとする地方公共団体を念頭に、官民連携のあり方・手法、官民対話、官民のリスク分担など検討段階における調査を主に実施してきた。平成 23 年度（2011 年度）から平成 27 年度（2015 年度）にかけて、計 46 件の調査を実施している。これまでに実施した調査一覧は、下表のとおりである。

表 これまでの直轄調査一覧

年度	業務名	
H23	民間主導による官民連携事業における官民のニーズマッチングに関する検討業務	コンセッション制度の創設に伴い、コンセッション事業における経営面の課題やリスク分担等の調査を実施
	企画段階から民間の能力を活用する官民連携手法に関する検討業務	
	官民連携による事業計画企画・立案手法に関する検討業務	
	公共施設等運営事業等における経営面の課題に関する検討業務	
	公共施設等運営事業等におけるリスク分担等に関する検討業務	
	官民連携事業における適正な付帯事業の範囲検討業務	
	官民連携による複数公共施設の包括マネジメントの効果検討業務	
官民連携による展示場の整備・運営検討		
H24	公共施設等運営権制度の活用に係る検討業務	東日本大震災の発生に伴い、震災復興に資する官民連携事業等の調査を新たに実施
	先進的な持続可能まちづくり実現のためのプロジェクトマネジメント方策検討業務	
	公的機能を備えた民間施設の整備・運営における官民間の協定等のあり方検討業務	
	官民連携事業における付帯事業収益の有効活用方策検討業務	
	震災復興のための官民連携による公共施設整備と面整備の包括マネジメント方策検討業務	
	官民連携事業における民間資金調達の円滑化に向けた手法検討業務	
	震災復興における災害公営住宅の管理・運営に係る官民連携方策のあり方検討業務	
	官民連携による震災復興に係る公共施設の広域的整備・運営手法検討業務	
	地域金融機関と連携し地域の活性化を図る官民連携事業に係る課題検討業務	
	国土交通分野における官民連携事業の成立要件検討業務	
	官民連携事業導入のための公共側ニーズと民間側シーズのマッチング方策検討業務	
	官民連携による大規模災害への防災・減災対策推進のための課題検討業務	
	官民連携によるMICE施設を核としたエリア開発のあり方検討業務	
公共の貨物取扱施設における官民連携事業の円滑化に向けた手法検討業務		
H25	混合型公共施設等運営事業のあり方検討業務	中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故の発生を受け、公共施設の老朽化対策・長寿命化等の調査を新たに実施
	多様な民間事業者の公共施設等運営権活用事業への参入促進検討業務	
	官民連携による防災・減災対策に資するエリア開発のあり方検討業務	
	官民連携による公共施設の集約化・再配置のあり方検討業務	
	公共施設の老朽化対策・長寿命化に資する包括的民間委託のあり方検討業務	
	地域公共交通における官民連携方策検討業務	
	公的不動産の有効活用等による官民連携事業のあり方検討業務	
	官民連携による公共施設整備・運営のための民間保有資金等の活用方策検討業務	
	独立採算型等の官民連携事業におけるリスク・ヘッジ手法検討業務	
官民連携事業の導入円滑化のための情報整備方策等検討業務		
地方公共団体における官民連携推進に係る隘路の解決に向けた検討業務		
H26	公共施設等運営事業における適切な管理のためのモニタリング等のあり方検討業務	PFI実施件数が増加傾向となる中、更にPPP/PFIを推進するべく、これまでの直轄調査等で明らかとなった人材・ノウハウ不足という課題への対応に係る調査を新たに実施
	官民連携事業を促進するための官民間の対話・提案に関する方策検討業務	
	官民連携事業における所有と経営等の適正なバランスの確保に係る方策検討業務	
	官民連携事業効果に係る情報整備手法に関する検討業務	
	官民連携事業の推進及び地域活性化に資する多様な投資等のあり方等検討業務	
	先導的な官民連携事業手法の地域普及に向けた方策等検討業務	
	人材・ノウハウの活用等による官民連携事業の導入支援方策検討業務	
官民連携事業の推進に係る事務遂行力の向上支援方策に関する検討業務		
H27	公共施設等運営事業における官民間の適切な役割(リスク)分担等のあり方検討業務	
	民間収益施設の併設・活用等による官民連携事業のあり方検討業務	
	官民連携事業に係る政策動向・市場環境等についての調査業務	
	官民連携事業の導入検討プロセスにおける情報整備手法等検討業務	
	官民連携事業における株式・資産等の流動化に係る方策検討業務	

これまで、その時点において考えられる課題の検証、方策の検討等のために、直轄調査を実施してきている。平成23年度(2011年度)から平成26年度(2014年度)までは、PPP/PFIを巡る外部環境の変化に対応したテーマを調査している。具体的には、平成23年度(2011年度)は、PFI法の改正(公共施設等運営権制度の創設)に伴い、コンセッション事業における経営面の課題やリスク分担等の調査を実施した。コンセッション事業については、以後毎年、その時点で明らかとなった課題について調査を実施してきている。平成24年度(2012年度)は、東日本大震災の発生に伴い、震災復興に資する官民連携事業等の調査を新たに実施した。中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故の発生を受け「社会資本メンテナンス元年」と位置付けた平成25年度(2013年度)は、公共施設の老朽化対策・長寿命化等に係るPPP/PFIの活用手法に関する調査を新たに実施した。

平成26年度(2014年度)以降は、PFI実施件数が増加傾向にある中で、PFI推進上の課題について主に扱ってきている。具体的には、平成26年度(2014年度)は、前年度に実施した「地方公共団体における官民連携推進に係る隘路の解決に向けた検討業務」において、人材・ノウハウの不足が課題として浮き彫りになったことを踏まえ、更にPPP/PFIの推進を図るべく「人材・ノウハウの活用等による官民連携事業導入支援方策検討業務」及び「官民連携事業の推進に係る事務遂行力向上支援方策に関する検討業務」を新たに実施し、後述の地域プラットフォーム、地域サポーターといった新たな施策を立案している。また、平成26年度(2014年度)の「官民連携事業を促進するための官民間の対話・提案に関する方策検討業務」を踏まえ、2016年(平成28年)10月に「PPP事業における官民対話・事業者選定プロセスに関する運用ガイド」を策定・公表したところである。

②地域における PPP 推進の包括的枠組み支援の検討調査（地域プラットフォーム）

地方公共団体及び民間事業者における情報・ノウハウの不足及び官民間の対話・提案の場の不足等の現状を踏まえて、PPP/PFI に関する情報・ノウハウの共有・習得、関係者間の連携強化を通じて案件形成を図るための産官学金の協議の場（地域プラットフォーム）を形成することとし、平成 27 年度（2015 年度）より取り組んでいる。

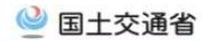
地域プラットフォームを活用した PPP/PFI 案件形成の支援

地方公共団体及び民間事業者における情報・ノウハウの不足及び官民間での対話・提案の場の不足等の現状を踏まえて、PPP/PFI に関する情報・ノウハウの共有・習得、関係者間の連携強化、具体的な案件形成を図るための産官学金の協議の場（地域プラットフォーム）を全国をカバーするブロックごとに形成することとし、H27年度より取り組んでいる。



また、平成 27 年度 (2015 年度) の地域プラットフォームの活動の中で、PPP/PFI 推進のためには、「首長の発意によるトップダウンの取組が必要である」、「首長レベルでの意見交換会を実施してほしい」といった意見が聞かれたことを受け、平成 28 年度 (2016 年度) からは、首長意見交換会を開催し、各地の首長が官民連携に積極的に取り組む姿勢を発信し、地域における PPP/PFI の推進を図っている。

地方ブロックプラットフォームの活動 ～コアメンバー会議～



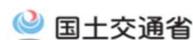
○地方ブロックプラットフォームの円滑な事業実施・運営を確保するため、コアメンバー会議を設置。
 ○産(業界団体等)、官(都道府県、人口20万人以上の自治体等)、学(学識経験者)、金(地方銀行、信用金庫等)より構成。
 ○ブロックプラットフォームの運営や官民連携事業の普及・促進に関し、幅広い意見交換を実施。

ブロック	開催概要	コアメンバー					合計	【これまでの主な会議の内容】
		産	官	学	金	他		
北海道	・H28.2.29(札幌市) ・H28.8.9(札幌市) ・H28.1.25(札幌市)	5団体 (北海道建設業協会、北海道経済連合会など)	1道 3市	・石井吉春 教授(北海道大学) ・宇野二郎 教授(札幌大学) ・高野伸栄 教授(北海道大学)	3行 (北海道銀行、北洋銀行など)		15 団体	○国からの情報提供 ・地域プラットフォームについて ・PPP/PFIの推進に関する国の取組 ○事例紹介 ・コアメンバーからの取組事例の紹介 ・PPP/PFI事業を進めるにあたっての課題について、先進的な取組を実施している団体からの取組事例の紹介 ○意見交換 ・コアメンバーのPPP/PFIの取組状況 ・官民連携事業導入にあたっての課題 ・官民対話、事業者選定プロセス ・PPP/PFI優先的検討規程 ・ブロックプラットフォームのあり方 ○名利交換会
東北	・H28.1.21(仙台市) ・H28.8.10(仙台市) ・H28.12.26(仙台市) ^{※1}	5団体 (宮城県建設業協会、東北経済連合会など)	6県 10市 町	・大海精一 教授(東北大学) ・田道達之 教授(宮城大学)	10行 (青森銀行、岩手銀行など)	・NPO法人 とほほく PPP/PFI 協会	34 団体	
関東	・H27.12.14(東京) ・H28.10.21(東京) ^{※1}	5団体 (関東商工会議所連合会、東京建設業協会など)	1都 8県 64市 区	・根本祐二 教授(東洋大学) ・宮本和明 教授(東京都立大学) ・内藤伸浩 専務理事 (一社)不動産証券化協会)	13行 (常陽銀行、足利銀行など)		94 団体	
北陸	・H28.5.25(新潟市) ・H29.1.13(金沢市)	6団体 (新潟県建設業協会、北陸経済連合会など)	3県 5市	・高山純一 教授(金沢大学) ・山口直也 准教授 (香山学院大学) ・六串業工 准教授(新潟大学)	7行 (第四銀行、北越銀行など)		24 団体	
中部	・H27.12.7(名古屋市) ・H28.10.28(名古屋市) ^{※1} ・H29.2.13(名古屋市)	7団体 (愛知県建設業協会、中部経済連合会など)	4県 14市	・奥野信宏 教授(中京大学) ・森川高行 教授(名古屋大学) ・服部敦 教授(中部大学)	13行 (十六銀行、静岡銀行など)	・任意団 体中部 PFI/PPP 研究会	42 団体	
近畿	・H27.12.17(大阪市) ・H28.9.5(大阪市) ・H29.2.27(大阪市)	7団体 (大阪建設業協会、関西経済連合会など)	2府 9県 24市	・林直嗣 教授(関西学院大学) ・加藤進正 教授(兵庫県立大学) ・小池洋司 教授(神戸大学)	5行 (道徳銀行、福井銀行など)		49 団体	
中国	・H28.2.4(広島市) ・H28.8.24(広島市) ・H29.1.31(岡山市)	6団体 (広島県建設業協会、中国経済連合会など)	5県 9市	・三浦厚紀 教授(山口大学) ・中村良平 教授(岡山大学)	5行 (中国銀行、広島銀行など)		27 団体	
四国	・H28.1.27(高松市) ・H28.8.31(高松市) ・H28.12.27(高松市) ^{※1}	6団体 (香川県建設業協会、四国経済連合会など)	4県 4市	・山中英生 教授(徳島大学) ・鈴木茂 教授(松山大学) ・村山卓 教授(香川大学)	5行 (徳島銀行、伊予銀行など)		22 団体	
九州・沖縄	・H28.2.18(福岡市) ・H28.8.31(福岡市) ・H28.2.16(福岡市) ^{※1}	7団体 (九州商工会議所連合会、九州経済連合会など)	8県 11市	・谷口博文 教授(九州大学) ・下田雲雄 教授(大分大学) ・木方十根 教授(鹿児島大学)	13行 (福岡銀行、肥後銀行など)	・(公財) 九州経済 調査協会	43 団体	
合計	-	44団体 ^{※2}	191 団体	25名	77行	3団体	340 団体 ^{※2}	



※1: 首長意見交換会を開催。 ※2: 複数のブロックに参画している(一社)日本建設業連合会、(一社)不動産協会を1団体として集計
 事務局、関係省庁、政府系金融機関を除く

地方ブロックプラットフォームの活動 ～セミナー(H27年度)～



学識経験者、地方公共団体、金融機関、民間事業者より、各ブロックでの取組事例を紹介するセミナーを開催。

年度	ブロック名	開催概要	参加者数	講演者	演題
H27年度	北海道/東北	H28.1.21 仙台市	約100名	大滝精一教授(東北大) 東根市 紫波町 幹東邦銀行 金子建設工業㈱	・基調講演 ・山形県東根市PFI事業の取組み ・公民連携による公有地活用 ～オールドプロジェクトの取り組み～ ・東邦銀行における官民連携・地域貢献の取組 ・PFI事業の取組み
	中国/四国	H28.2.4 広島市	約140名	三浦房紀教授(山口大院) 岡山市 神石高原町 幹中国銀行 幹四電工	・基調講演 ・岡山市版地域プラットフォームにおけるPPP連携の基盤づくり ・仙養々原森林公園整備等事業 ・PPP/PFIの取組みにおける地域金融機関の役割 ・PPP/PFI事業への参画の取組と事例について
	関東/北陸	H28.2.16 東京都内	約240名	根本祐二教授(東洋大) さいたま市 習志野市 幹常陽銀行 幹大成有業不動産	・基調講演 ・さいたま市におけるPPPの具体的施策と取組事例 ・習志野市公共施設再生プラットフォーム形成事業 ・公有不動産を活用した地域活性化策 ・PPP/公民連携型包括管理
	九州・沖縄	H28.2.18 福岡市	約200名	谷口博文教授(九州大) 福岡市 豊後高田市 九州フィナンシャルグループ 西日本鉄道㈱	・基調講演 ・福岡市における公共施設整備事業手法の検討体制について ・子育て支援住宅等整備PFI事業をはじめとしたPPPの取組について ・金融機関主導によるPPP/PFIプラットフォームの取組について ・PPP事業への西鉄の取組
	近畿	H28.2.22 大阪市	約170名	林宜嗣教授(関西学院大) 神戸市 川西市 幹滋賀銀行 平田建築設計㈱	・基調講演 ・神戸市におけるPPP/PFIの取組(ハード・ソフト事業を対象とした取組) ・川西市におけるPFI事業について ・滋賀銀行の官民連携事業推進に向けた取り組みについて ・地場企業参画型の公民連携事業について
	中部	H28.2.25 名古屋市	約180名	奥野信宏教授(中京大) 浜松市 西岡町 幹百五銀行 幹与建設㈱	・基調講演 ・公有資産活用の取組 ・道の駅・川の駅PFI事業 ・地域金融機関としてのPFI/PFP事業への取り組みについて ・地元企業によるPPP/PFI事業への取組
	-	-	約1,030名	-	-

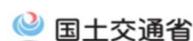


H28.2.4 中国四国セミナー



H28.2.25 中部セミナー

地方ブロックプラットフォームの活動 ～セミナー(H28年度)～



〇コアメンバーへPPP/PFI事業を進めるにあたっての課題についてアンケートを実施し、ブロック毎に課題に応じたセミナーを開催。(テーマ:自治体職員のノウハウ習得、事務手続きの簡素化、庁内体制の構築、地域企業の参加等)

年度	ブロック名	開催概要	参加者数	講演者	演題
H28年度	九州・沖縄	H28.8.31 福岡市	約180名	国土交通省、内閣府、文科科学省 大牟田市 指宿市 幹西日本シティ銀行 幹九電工	・情報提供 ・大牟田市・荒尾市のありあけ浄水場の取組～県境を超えた水道広域化と官民連携～ ・指宿地域交流施設整備等事業 ・官民対話における地方銀行の役割 ・PPP/PFI事業の取組
	近畿	H28.9.5 大阪市	約170名	国土交通省、内閣府、文科省 養父市 大阪市 幹福井銀行 積水化学工業㈱	・情報提供 ・養父市におけるPPP/PFI事業の取組～道の駅「ようかい馬籠」PFI事業について～ ・大阪市における官民連携(PPP/PFI)の推進体制及び取組 ・PPP/PFIの取組における地域金融機関の役割 ・下水道分野における官民連携の取組
	北海道/東北	H29.1.25 札幌市	約70名	国土交通省 横浜市 流山市 岩倉建設㈱	・情報提供 ・PPP/PFIが進む仕組み・取組(横浜市における実施状況) ・「2つのPPP」による流山市のFM ～PPP事業に係る事務手続きの簡素化について～ ・地域参画型のPFI事業について
	中国/四国	H29.1.31 岡山市	約100名	国土交通省、内閣府、文科省 我孫子市 福岡市 まんのう町	・情報提供 ・我孫子市提案型公共サービス民営化制度 ・福岡市の公共施設整備におけるPPP事業の推進体制について ・まんのう町立清瀬中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業
	関東/北陸	H29.2.7 東京都内	約360名	根本祐二教授(東洋大) 愛知県 愛知道路コンセッション㈱ 国土交通省航空局 仙台国際空港㈱ 浜松市 奈良市	・情報提供 ・愛知県道路公社における有料道路コンセッションの取り組み ・愛知県有料道路運営等事業 ・空港経営改革について ・地域と連携した仙台空港の発展について ・浜松市公共下水道終末処理場(西遠処理区)運営事業の取組について ・奈良市小規模上下水道施設における官民連携事業の取組
	中部	H29.2.13 名古屋市	約180名	国土交通省、内閣府、文科省 大阪市 横浜市 豊橋市	・情報提供 ・大阪府営住宅営繕事業(民活プロジェクト)について ・「PPP/PFIが進む仕組み・取組」横浜市における実施状況 ・豊橋市バイオマス資源利活用施設整備・運営事業
	-	-	約1,040名	-	-

※関東/北陸ブロックではコンセッション事業をテーマに、九州・沖縄、近畿ブロックでは地域の団体の講演によるセミナーを実施

地方ブロックプラットフォームの活動 ～首長意見交換会～ 国土交通省

自治体においてPPP/PFIを推進するためには、首長の発意によるトップダウンの取組も必要。4～5名程度の首長参加のもと、学識経験者を交えたPPP/PFIに関するパネルディスカッションを実施。首長の考えを直接共有することで、周辺の自治体やコメンターの意識改革につながり、地域におけるPPP/PFIの浸透を期待。

効果イメージ	ブロック	開催概要	パネリスト	コーディネーター・コメンター
	関東	H28.10.21 東京都内 (参加者数) 約240名	・(つくば市長) 市原 健一 氏 ・(武蔵野市長) 邑上 守正 氏 ・(湯河原町長) 富田 幸宏 氏 ・(羽志野市長) 宮本 泰介 氏 ・(和光市長) 松本 武洋 氏 ・(国土省総合政策局長) 藤田 耕三	【コーディネーター】 ・東洋大学 経済学部 教授 根本 祐二 氏 【コメンター】 ・日本大学 経済学部 教授 中川 雅之 氏
	中部	H28.10.28 名古屋 (参加者数) 約180名	・(多治見市長) 古川 雅典 氏 ・(島田市長) 染谷 絹代 氏 ・(西尾市長) 榑原 康正 氏 ・(桑名市長) 伊藤 徳宇 氏 ・(国土省総政局 審議官) 麦島 健志	【コーディネーター】 ・中京大学 常任理事 奥野 信宏 氏 【コメンター】 ・名古屋大学 未来社会創造機構 教授 森川 高行 氏 ・岐阜大学 工学部 教授 高木 朗義 氏
	東北	H28.12.26 仙台市 (参加者数) 約90名	・(北上市長) 高橋 敏彦 氏 ・(郡山市長) 品川 萬里 氏 ・(中山町長) 佐藤 俊晴 氏 ・(七ヶ市長) 宮下 宗一郎 氏 ・(国土省総政局 審議官) 麦島 健志	【コーディネーター】 ・東北大学大学院 経済学研究科 教授 大滝 裕一 氏 【コメンター】 ・(一社)不動産証券化協会 専務理事 (東京大学公共政策大学院 客員教授) 内藤 伸浩 氏
	四国	H28.12.27 高松市 (参加者数) 約110名	・(阿南市長) 岩浅 嘉仁 氏 ・(須崎市長) 楠瀬 耕作 氏 ・(高松市長) 大西 秀人 氏 ・(新居浜市長) 石川 勝行 氏 ・(国土省 総政局審議官) 麦島 健志	【コーディネーター】 ・徳島大学大学院 理工学研究部 教授 山中 英生 氏 【コメンター】 ・松山大学 経済学部経済学科 教授 鈴木 茂 氏 ・香川大学大学院 地域マネジメント研究科 教授 村山 卓 氏
	九州 沖縄	H29.2.16 福岡市 (参加者数) 約130名	・(うきは市長) 高木 典雄 氏 ・(鹿屋市副市長) 原田 学 氏 ・(武雄市長) 小松 政 氏 ・(日南市長) 嶋田 恭平 氏 ・(国土省総政局 審議官) 麦島 健志	【コーディネーター】 ・九州大学 学術研究・産学官連携本部 教授 谷口 博文 氏 【コメンター】 ・六分大学 副学長 経済学部 教授 下田 憲雄 氏 ・鹿児島大学 理工学研究科 教授 木方 十根 氏

地方公共団体を単位とする地域プラットフォームについては、地方公共団体が自律的・継続的に PPP/PFI 事業を生み出す仕組みを構築し、多種多様な PPP/PFI 事業を形成することを目的としており、具体的な PPP/PFI 事業の掘起し・形成を通じて、事業形成までの実際のサイクルを関係者に経験してもらうものである。平成 29 年（2017 年）2 月現在において支援している地域プラットフォームは、21 地域となっている。

③先導的官民連携支援事業

支援した地方公共団体等での案件形成を促進するとともに、今後 PPP/PFI 手法の導入を検討する他の地方公共団体等のモデルとなることを目的として、先導的な PPP/PFI 手法を検討する地方公共団体等に対し、導入可能性調査に係る財政的支援を実施するものである。平成 23 年度（2011 年度）から平成 27 年度（2015 年度）まで、計 111 件支援してきている。支援事業は、下表のとおりである。

平成23年度 先導的官民連携支援事業

No.	実施主体	調査名
1	府中市(東京都)	道路施設包括管理検討事業
2	浜松市(静岡県)	公共下水道における包括的民間委託・公共施設等運営権検討事業
3	豊橋市(愛知県)	「持続的発展が可能な環境先進都市づくり」に貢献するバイオガス(消化ガス)の精製・都市ガス導管注入事業
4	大阪府	民間事業者と連携した持続可能な泉北ニュータウン再生手法検討事業
5	大阪市(大阪府)	大阪城公園パークマネジメント事業及び「もと市立博物館」等の民間活用事業
6	箕面市(大阪府)	箕面駅前第一駐車場・駐輪場再整備に係る官民連携調査検討事業
7	奈良県道路公社	第二阪奈有料道路の維持管理の包括マネジメント
8	阿南市(徳島県)	改正PFI法に基づく公共施設等運営事業方式を採用する緊急避難施設兼ねた全天候型の屋内スポーツ施設
9	北九州市(福岡県)	西豪州/北九州市間における下水処理水輸出事業
10	佐賀県	有明佐賀空港の民間運営委託検討調査
11	長崎県	長崎港における埠頭運営会社検討事業

平成24年度 先導的官民連携支援事業 補助金交付先

No.	実施主体	調査名
1	青森県	青森空港における公共施設等運営権検討調査
2	宮城県	仙台空港活性化・空港周辺地域開発に関する検討調査
3	古河市(茨城県)	古河鍛冶町「まちなか蔵+道路空間」創造的運営管理事業調査
4	佐野市(栃木県)	佐野インランドポート事業計画等調査
5	川越市(埼玉県)	歴史的・文化的建築物の再生・利活用事業調査
6	鎌倉市(神奈川県)	深沢地域国鉄跡地周辺総合整備事業民活手法検討調査
7	静岡県	富士山静岡空港経営体制検討調査
8	函南町(静岡県)	函南町地域活性化・交流・防災拠点整備事業調査
9	大阪府	自律的PPP組織を活用したまち再生手法の検討調査
10	福岡市(福岡県)	博多港中央ふ頭地区におけるターミナル機能強化の検討に係る調査
11	長崎市ほか(長崎県)	「(仮称)長崎MICEセンター」整備可能性調査
12	いちき串木野市(鹿児島県)	官民連携による下水汚泥・再生水の有効活用事業調査
13	栃木市(栃木県)	太平山麓エリアの観光拠点まちづくり事業調査
14	高岡市(富山県)	新高岡駅(仮称)周辺整備に係る複合開発及び包括マネジメント事業調査
15	高山市(岐阜県)	官民連携による山間地域の異種の道ネット整備・運営事業調査
16	静岡市(静岡県)	有度山アートヒル・エリアマネジメントシステム確立検討調査
17	名古屋市(愛知県)	名古屋駅周辺地下公共空間整備に係る官民連携検討調査
18	三重県市町総合事務組合	公共施設インフラ管理地図・調書の共同整備・運営事業調査
19	四條畷市(大阪府)	有料道路及びスポーツ関連施設の包括マネジメント型リニューアル検討調査
20	奈良市(奈良県)	上下水道一体での民間活用のあり方検討調査
21	宮崎市(宮崎県)	固定価格買取制度を利用した下水道再生可能エネルギー発電事業調査

平成25年度 先導的官民連携支援事業 補助金交付先

No.	実施主体	調査名
1	倶知安町(北海道)	観光投資を呼び込む国際リゾート地形推進検討調査
2	弘前市(青森県)	下水道資源を活用した水素製造・販売・供給体制整備検討調査
3	川越市(埼玉県)	川越駅西口新拠点形成官民連携手法検討調査
4	鎌倉市(神奈川県)	鎌倉市「地域経営型PPP」検討調査
5	大磯町(神奈川県)	大磯町における景観・観光資源の再生・利活用検討調査
6	長野県道路公社	新和田トンネル有料道路の維持改良の包括マネジメント検討調査
7	美濃加茂市(岐阜県)	美濃加茂市かわまちづくり地域活性化官民連携手法検討調査
8	下呂市(岐阜県)	森林・林業と連携した道路ネットワーク化検討調査
9	静岡県	富士山を繋ぐ道「楽しく使い・賢く守る」包括的マネジメント検討調査
10	浜松市(静岡県)	浜松駅周辺公共施設に係る公共施設等運営事業の導入可能性検討調査
11	愛知県	道路整備特別措置法に基づく有料道路事業に関する検討調査
12	名古屋市(愛知県)	久屋大通再生のための官民連携手法検討調査
13	西尾市(愛知県)	サービスプロバイダ方式のPFI実現可能性検討調査
14	滋賀県	県・市・民間連携による連鎖型観光-にぎわい機能整備手法検討調査
15	大阪市(大阪府)	下水道管路における官民連携導入可能性に関する検討調査
16	神戸市(兵庫県)	協創による神戸都心の地下公共空間有効活用検討調査
17	川西市(兵庫県)	低炭素型複合施設建設におけるPPP導入可能性調査
18	境港管理組合	境港におけるみなとを核とした官民連携手法検討調査
19	下関市(山口県)	下関港における戦略的な港湾機能強化方策に関する検討調査
20	香川県	高松空港運営権委託導入検討調査
21	北九州市(福岡県)	河川上部空間を活用した且過市場の再整備に係る検討調査
22	大牟田市(福岡県)	産業遺産を核とした交流拠点整備に関する検討調査
23	東川町(北海道)	官民連携による道路の観光資源化活用調査
24	南房総市(千葉県)	官民連携による「道の駅」の防災コンビニ化」検討調査
25	白川村(岐阜県)	世界遺産合掌街道の防災・交通・観光・情報の総合拠点づくり調査
26	浜松市(静岡県)	西遠流域下水道事業調査
27	泉大津市(大阪府)	下水道管路マネジメント手法検討調査
28	山口県	徳山下松港・宇部港における港湾運営のあり方検討事業調査
29	西予市(愛媛県)	西予市「はちのじ」まちづくり構想検討調査
30	高知県	官民連携による地域の実情に即した津波避難のあり方検討調査
31	福岡市(福岡県)	官民連携による公有地の面的整備と都市機能強化に係る調査

平成26年度 先導的官民連携支援事業 補助金交付先(事業手法検討支援型)

No.	実施主体	調査名
1	ふじみ野市(埼玉県)	旧福岡高校跡地活用に向けたマーケットサウンディング調査
2	習志野市(千葉県)	PPP/PFIによる施設の長寿命化と公園の一体的管理事業調査
3	江東区(東京都)	豊洲埠頭内公園等管理運営事業に係る調査
4	町田市(東京都)	都市公園を中心としたエリア開発による地域活性化事業調査
5	横浜市(神奈川県)	江田駅周辺モータリミックス官民連携事業調査
6	富山県	北陸新幹線開業後の富山空港活性化のための官民連携事業調査
7	瑞穂市(岐阜県)	道の駅を中心とした障がい者向けコンパクトシティ整備事業に係る可能性調査
8	白川村(岐阜県)	広域災害時の避難誘導手法に関する官民連携事業調査
9	大津市(滋賀県)	下水道事業および水道事業におけるコンセッションを含めた官民連携事業の有効性検討調査
10	四條畷市(大阪府)	四條畷市まちづくり長期計画(教育施設整備計画を含む)事業化検討調査
11	神戸市(兵庫県)	『神戸未来都市創造プロジェクト』を推進する都市高速ランブの有効活用スキームに関する調査
12	広島県	広島空港経営改革に関する検討調査
13	須崎市(高知県)	下水道施設の更新・包括的運営管理に係る検討調査
14	合志市(熊本県)	庁舎移転に関する官民連携事業調査
15	弘前市(青森県)	景観・観光資源の再生・利活用事業可能性調査
16	つくば市(茨城県)	竹園地区における新たな地域拠点創出検討調査
17	成田市(千葉県)	エアポートシティ形成に係る大規模MICE施設等事業化検討調査
18	睦沢町(千葉県)	むつざわスマートウェルネス拠点(仮称)形成のための官民連携手法検討調査
19	かほく市(石川県)	水インフラ施設の拡張型民間委託の検討調査
20	奈良県道路公社	官民連携事業をより効率的・安定的に推進するための実践手法調査
21	玉野市(岡山県)	公共施設等運営権を活用した公園施設整備等事業の事業化検討調査
22	美波町(徳島県)	PPP/PFIによる重点密集市街地改善事業の可能性等検討調査
23	長洲町(熊本県)	民間企業社宅を公営住宅として有効活用する官民連携事業調査

平成26年度 先導的官民連携支援事業 補助金交付先(情報基盤整備支援型)

No.	実施主体	調査名
1	帯広市(北海道)	帯広空港管理運営等検討調査
2	習志野市(千葉県)	下水道施設等へのPFI・PPP導入に向けた情報整備調査
3	中津川市(岐阜県)	官民連携による道の駅等収益施設の包括運営可能性調査
4	浜松市(静岡県)	西遠流域下水道事業情報整備調査
5	香川県	高松空港運営権委託導入事業調査

平成27年度 先導的官民連携支援事業 補助金交付先(事業手法検討支援型)

No.	実施主体	調査名
1	八戸市(青森県)	本八戸駅前通り再整備を核とした内丸地区にぎわい創出事業調査
2	秋田県	空港間及び二次交通のネットワーク形成を活かした官民連携手法調査
3	府中市(東京都)	道路施設等包括管理検討調査
4	三条市(新潟県)	地域維持型社会インフラ包括的民間委託検討調査
5	上野原市(山梨県)	上野原市広域防災・交流拠点整備における官民連携手法導入検討調査
6	大東市(大阪府)	大東スタイル実現のための官民連携事業可能性調査
7	御所市(奈良県)	道の駅を中心とした「広域観光拠点」整備に向けた官民連携事業調査
8	宇部市(山口県)	上下水道事業と民営ガス事業の連携による包括的管理運営スキームに係る調査
9	北広島市(北海道)	北広島市総合運動公園等整備運営事業に係る官民連携手法導入検討調査
10	弘前市(青森県)	官民連携による総合的な雪対策等検討調査
11	盛岡市(岩手県)	盛岡市動物公園の官民連携による再生活性化事業調査
12	滝沢市(岩手県)	市道等維持管理業務のエリア区分による官民連携手法検討調査
13	三浦市(神奈川県)	三浦市公共下水道事業におけるコンセッション方式導入可能性調査
14	富士河口湖町(山梨県)	富士河口湖町観光振興・防災拠点整備に係る官民連携手法導入検討調査
15	伊豆の国市(静岡県)	官民連携事業の導入による下水道未普及地域の早期解消に係る調査
16	府中町(広島県)	官民連携手法による防災拠点整備検討調査

平成27年度 先導的官民連携支援事業 補助金交付先(情報基盤整備支援型)

No.	実施主体	調査名
1	旭川市(北海道)	旭川空港運営効率化情報整備調査
2	行方市(茨城県)	観光系施設の一体的更新・運営による広域観光整備に向けた情報整備調査
3	静岡県	富士山静岡空港における公共施設等運営事業関連情報整備調査
4	広島県	広島空港運営権委託導入検討に係る情報整備調査

この 111 件を分野別、主体別に分類すると下表のとおりとなる。分野としては、まちづくりの他、下水道、道路なども多くなっており、主体としては、市区町村が多くを占めている。

分野	件数	主体別	
		都道府県等	市区町村
道路	19	6	13
道の駅	7	-	7
下水道	19	-	19
まちづくり	20	3	17
駐車場等	6	-	6
住宅	2	-	2
公園	12	-	12
港湾	7	2	5
空港	13	11	2
観光	5	-	5
その他 (MICE、防災拠点等)	9	-	9
計	111		

※複数の分野に跨るものについては、いずれの分野においてもカウント

④震災復興官民連携支援事業（被災地方公共団体による調査への補助）

東日本大震災からの復興に当たっては、民間の資金、経営能力、技術的能力を最大限活用するための仕組みを導入することが有効との考えの下、震災復興に係る官民連携事業の案件形成を促進することを目的として、被災地の地方公共団体に対し、復興に資する官民連携事業の導入検討に係る財政的支援を実施するものである。平成 24 年度（2012 年度）から平成 27 年度（2015 年度）にかけて、計 51 件支援してきている。支援事業は、下表のとおりである。なお、震災復興官民連携支援事業は、平成 24 年度（2012 年度）に、「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成 23 年（2011 年 7 月）東日本大震災復興対策本部）を踏まえて、「集中復興期間」（平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間）に倣い、5 年間の時限の調査事業として創設したものであり、平成 28 年度（2016 年度）で終了した。

平成24年度 震災復興官民連携支援事業 補助金交付先

No.	実施主体	調査名
1	岩手県	災害公営住宅の敷地提案型の買取制度等に関する官民連携手法の検討調査
2	遠野市(岩手県)	コンビネーション型官民連携による後方支援拠点の整備手法調査
3	陸前高田市(岩手県)	官民連携によるまちづくり・公共施設整備運営事業調査
4	釜石市(岩手県)	釜石東部地区再生拠点整備事業調査
5	大槌町(岩手県)	官民連携による中心市街地の商業施設及び公営住宅の整備に関する調査
6	山田町(岩手県)	官民連携によるコミュニティ拠点整備事業等に関する調査
7	田野畑村(岩手県)	地域特性を踏まえた官民連携による災害公営住宅の整備に関する検討調査
8	気仙沼市(宮城県)	官民連携による小規模防災集団移転促進事業(気仙沼方式)実現化調査
9	東松島市(宮城県)	農を活かした健康と雇用の創出によるまちづくりプロジェクト調査
10	山元町(宮城県)	被災した沿岸地域の活用ニーズの把握と防災施設等における官民連携手法の検討調査
11	七ヶ浜町(宮城県)	花浜浜ハーバースクウェアまちづくり事業に関する調査
12	南三陸町(宮城県)	再生可能エネルギー活用事業における官民連携手法の検討調査
13	南三陸町(宮城県)	官民連携による地域生活交通維持改善事業調査
14	福島市(福島県)	小水力発電による土湯温泉町スマートコミュニティー事業調査

平成25年度 震災復興官民連携支援事業 補助金交付先

No.	実施主体	調査名
1	大槌町(岩手県)	市街地整備における官民連携による官民有林活用に関する調査
2	山田町(岩手県)	震災復興型エリアマネジメント手法検討調査
3	石巻市(宮城県)	防災・減災先端ICTセンター構想導入可能性検討調査
4	松島町(宮城県)	官民連携による松島公園エリア等の面的再生等検討調査
5	広野町(福島県)	広野町再建に向けた復興まちづくり複合施設に関する検討調査
6	陸前高田市(岩手県)	官民連携による運動公園整備・運営手法検討調査
7	遠野市(岩手県)	官民連携による複合的施設再配置・運営と防災・減災まちづくり調査
8	気仙沼市(宮城県)	共同建替え事業等の地域・官民連携による都市基盤整備検討調査
9	東松島市(宮城県)	官民連携による矢本パークینگエリア整備・運営検討調査
10	名取市(宮城県)	官民連携による市民基地公園の一体的整備・運営に関する検討調査
11	福島県	官民連携による福島空港防災備蓄機能拡充に関する検討調査
12	伊達市(福島県)	官民連携スキームを活用した亶山高原ヘルス・ツーリズム構想の事業化検討調査
13	磐梯町(福島県)	門前町の歴史を活かした集客交流拠点整備計画策定調査
14	大洗町(茨城県)	官民連携によるビーチ再生と安全対策及び運営業務実現可能性調査

平成26年度 震災復興官民連携支援事業 補助金交付先

No.	実施主体	調査名
1	大槌町(岩手県)	地域住宅生産体制を活用する官民連携による災害公営住宅供給推進調査
2	野田畑村(岩手県)	官民連携による道の駅整備運営事業調査
3	野田村(岩手県)	防災拠点施設の官民連携による整備・管理に係る調査
4	陸前高田市(岩手県)	運動公園周辺エリアにおける民間収益施設併設・活用手法検討調査
5	東松島市(宮城県)	エリアマネジメントによる地域活性化まちづくり事業に係る調査
6	福島市(福島県)	官民連携による福島駅周辺まちづくり計画検討調査
7	磐梯町(福島県)	地域に点在する集客交流拠点の官民連携による管理運営調査
8	飯館村(福島県)	飯館村村内復興拠点エリア整備事業調査
9	楡葉町(福島県)	官民連携による掃還後の町内拠点の形成推進調査
10	大熊町(福島県)	官民連携による復興拠点施設の整備・運営手法に関する調査
11	独立行政法人都市再生機構	買い物弱者支援等に関する検討調査

平成27年度 震災復興官民連携支援事業 補助金交付先

No.	実施主体	調査名
1	釜石市(岩手県)	官民連携スポーツ観光レクリエーションエリア整備運営等検討調査
2	遠野市(岩手県)	公的不動産を活用した官民連携ノバーション・エリアマネジメントに係る調査
3	気仙沼市(宮城県)	編集的土地利用による官民連携街なか拠点創出に係る調査
4	浪江町(福島県)	生活支援サービスと連携した公営住宅等の整備・運営手法検討調査
5	岩手県	被災者の住宅再建時における建設事業者の資金確保方策に関する調査
6	岩手県	フェリーターミナル拠点形成における官民連携導入可能性調査
7	久慈市(岩手県)	被災市町村連携による広域道の駅整備可能性調査
8	雫石町(岩手県)	まちづくり会社による町有地を活用した復興支援と移住コミュニティに係る調査
9	山田町(岩手県)	地域の住宅生産状況等を踏まえた災害公営住宅の供給に係る調査
10	石巻市(宮城県)	防災マリーナ活用計画検討調査
11	多賀城市(宮城県)	官民・地域連携等によるインフラ施設の包括的管理検討調査
12	相馬市(福島県)	官民連携による東部地区被災跡地利用計画検討調査

第3章 評価

1. 分析・評価

(1) 先導的官民連携支援事業の分析・評価

官民連携政策課の施策は、第2章3. で示したとおりであるが、ここでは、地方公共団体等の取組を直接支援する先導的官民連携支援事業に焦点を絞って、分析・評価することとする。

先導的官民連携支援事業については、平成23年度(2011年度)から平成27年度(2015年度)まで、計111件の案件に対して支援を実施してきた。

「PPP/PFI 推進アクションプラン」においては、事業規模目標として21兆円が掲げられているところ、先導的官民連携支援事業として支援してきた111件のうち49件がPPP/PFI手法により事業化している。49件のうち、発注金額等が明らかとなっている30件について事業規模を概算すると、計1,481億円となっている。

平成23年度 先導的官民連携支援事業

No.	実施主体	調査名
1	府中市(東京都)	道路施設包括管理検討事業
2	浜松市(静岡県)	公共下水道における包括的民間委託・公共施設等運営権検討事業
3	豊橋市(愛知県)	「持続的発展が可能な環境先進都市づくり」に貢献するバイオガス(消化ガス)の精製・都市ガス導管注入事業
4	大阪府	民間事業者と連携した持続可能な泉北ニュータウン再生手法検討事業
5	大阪市(大阪府)	大阪城公園パークマネジメント事業及び「もと市立博物館」等の民間活用事業
6	箕面市(大阪府)	箕面駅前第一駐車場・駐輪場再整備に係る官民連携調査検討事業
7	奈良県道路公社	第二阪奈有料道路の維持管理の包括マネジメント
8	阿南市(徳島県)	改修PPP法に基づき公共施設等運営事業方式を採用する緊急避難施設兼ねた全天候型の屋内スポーツ施設
9	北九州市(福岡県)	西豪州/北九州市間における下水処理水輸出事業
10	佐賀県	有明佐賀空港の民間運営委託検討調査
11	長崎県	長崎港における埠頭運営会社検討事業

平成24年度 先導的官民連携支援事業 補助金交付先

No.	実施主体	調査名
1	青森県	青森空港における公共施設等運営権検討調査
2	宮城県	仙台空港活性化・空港周辺地域開発に関する検討調査
3	古河市(茨城県)	古河鍛冶町「まちなか蔵+道路空間」創造的運営管理事業調査
4	佐野市(栃木県)	佐野インランドポート事業計画等調査
5	川越市(埼玉県)	歴史的・文化的建築物の再生・利活用事業調査
6	鎌倉市(神奈川県)	深沢地域国鉄跡地周辺総合整備事業民活手法検討調査
7	静岡県	富士山静岡空港経営体制検討調査
8	函南町(静岡県)	函南町地域活性化・交流・防災拠点整備事業調査
9	大阪府	自立的PPP組織を活用したまち再生手法の検討調査
10	福岡市(福岡県)	博多港中央ふ頭地区におけるターミナル機能強化の検討に係る調査
11	長崎市ほか(長崎県)	「(仮称)長崎MICEセンター」整備可能性調査
12	いちき串木野市(鹿児島県)	官民連携による下水汚泥・再生水の有効活用事業調査
13	栃木市(栃木県)	太平山麓エリアの観光拠点まちづくり事業調査
14	高岡市(富山県)	新高岡駅(仮称)周辺整備に係る複合開発及び包括マネジメント事業調査
15	高山市(岐阜県)	官民連携による山間地域の異種の道ネット整備・運営事業調査
16	静岡市(静岡県)	有度山アートヒル・エアーマネジメントシステム確立検討調査
17	名古屋(愛知県)	名古屋駅周辺地下公共空間整備に係る官民連携検討調査
18	三重県市町総合事務組合	公共施設インフラ管理地図・調書の共同整備・運営事業調査
19	四條畷市(大阪府)	有料道路及びスポーツ関連施設の包括マネジメント型リニューアル検討調査
20	奈良市(奈良県)	上下水道一体での民間活用のあり方検討調査
21	宮崎市(宮崎県)	固定価格買取制度を利用した下水道再生可能エネルギー発電事業調査

平成25年度 先導的官民連携支援事業 補助金交付先

No.	実施主体	調査名
1	倶知安町(北海道)	観光投資を呼び込む国際リゾート地形成推進検討調査
2	弘前市(青森県)	下水道資源を活用した水素製造・販売・供給体制整備検討調査
3	川越市(埼玉県)	川越駅西口新拠点形成官民連携手法検討調査
4	鎌倉市(神奈川県)	鎌倉市「地域経営型PPP」検討調査
5	大磯町(神奈川県)	大磯町における景観・観光資源の再生・利活用検討調査
6	長野県道路公社	新和田トンネル有料道路の維持改良の包括マネジメント検討調査
7	美濃加茂市(岐阜県)	美濃加茂市かわまちづくり地域活性化官民連携手法検討調査
8	下呂市(岐阜県)	森林・林業と連携した道路ネットワーク化検討調査
9	静岡県	富士山を繋ぐ道”楽しく使い・賢く守る”包括的マネジメント検討調査
10	浜松市(静岡県)	浜松駅周辺公共施設に係る公共施設等運営事業の導入可能性検討調査
11	愛知県	道路整備特別措置法に基づく有料道路事業に関する検討調査
12	名古屋(愛知県)	久屋大通再生のための官民連携手法検討調査
13	西尾市(愛知県)	サービスプロバイダ方式のPPP実現可能性検討調査
14	滋賀県	県・市・民間連携による連鎖型観光・にぎわい機能整備手法検討調査
15	大阪市(大阪府)	下水道管路における官民連携導入可能性に関する検討調査
16	神戸市(兵庫県)	協創による神戸都心の地下公共空間有効活用検討調査
17	川西市(兵庫県)	低炭素型複合施設建設におけるPPP導入可能性調査
18	境港管理組合	境港におけるみなとを核とした官民連携手法検討調査
19	下関市(山口県)	下関港における戦略的な港湾機能強化方策に関する検討調査
20	香川県	高松空港運営権委託導入検討調査
21	北九州市(福岡県)	河川上部空間を活用した且過市場の再整備に係る検討調査
22	大牟田市(福岡県)	産業遺産を核とした交流拠点整備に関する検討調査
23	東川町(北海道)	官民連携による道路の観光資源活用調査
24	南房総市(千葉県)	官民連携による「道の駅」の防災コンビニ化」検討調査
25	白川村(岐阜県)	世界遺産合掌街道の防災・交通・観光・情報の総合拠点づくり調査
26	浜松市(静岡県)	西遠流域下水道事業調査
27	泉大津市(大阪府)	下水道管路マネジメント手法検討調査
28	山口県	徳山下松港・宇部港における港湾運営のあり方検討事業調査
29	西予市(愛媛県)	西予市「はちのじ」まちづくり構想検討調査
30	高知県	官民連携による地域の実情に即した津波避難のあり方検討調査
31	福岡市(福岡県)	官民連携による公有地の面的整備と都市機能強化に係る調査

平成26年度 先導的官民連携支援事業 補助金交付先(事業手法検討支援型)

No.	実施主体	調査名
1	ふじみ野市(埼玉県)	旧福岡高校跡地活用に向けたマーケットサウンディング調査
2	習志野市(千葉県)	PPP/PFIによる施設の長寿命化と公園の一体的管理事業調査
3	江東区(東京都)	豊洲埠頭内公園等管理運営事業に係る調査
4	町田市(東京都)	都市公園を中心としたエリア開発による地域活性化事業調査
5	横浜市(神奈川県)	江田駅周辺モーダルミックス官民連携事業調査
6	富山県	北陸新幹線開業後の富山空港活性化のための官民連携事業調査
7	瑞穂市(岐阜県)	道の駅を中心とした障がい者向けコンパクトシティ整備事業に係る可能性調査
8	白川村(岐阜県)	広域災害時の避難誘導手法に関する官民連携事業調査
9	大津市(滋賀県)	下水道事業および水道事業におけるコンセッションを含めた官民連携事業の有効性検討調査
10	四條畷市(大阪府)	四條畷市まちづくり長期計画(教育施設整備計画を含む)事業化検討調査
11	神戸市(兵庫県)	『神戸未来都市創造プロジェクト』を推進する都市高速ラップの有効活用スキームに関する調査
12	広島県	広島空港経営改革に関する検討調査
13	須崎市(高知県)	下水道施設の更新・包括的運営管理に係る検討調査
14	合志市(熊本県)	庁舎移転に関わる官民連携事業調査
15	弘前市(青森県)	景観・観光資源の再生・活用事業可能性調査
16	つくば市(茨城県)	竹園地区における新たな地域拠点創出検討調査
17	成田市(千葉県)	エアポートシティ形成に係る大規模MICE施設等事業化検討調査
18	陸沢町(千葉県)	むつざわスマートウェルネス拠点(仮称)形成のための官民連携手法検討調査
19	かほく市(石川県)	水インフラ施設の拡張型民間委託の検討調査
20	奈良県道路公社	官民連携事業をより効率的・安定的に推進するための実践手法調査
21	玉野市(岡山県)	公共施設等運営権を活用した公園施設整備等事業の事業化検討調査
22	美波町(徳島県)	PPP/PFIによる重点密集市街地改善事業の可能性等検討調査
23	長洲町(熊本県)	民間企業社宅を公営住宅として有効活用する官民連携事業調査

平成26年度 先導的官民連携支援事業 補助金交付先(情報基盤整備支援型)

No.	実施主体	調査名
1	帯広市(北海道)	帯広空港管理運営等検討調査
2	習志野市(千葉県)	下水道施設等へのPFI・PPP導入に向けた情報整備調査
3	中津川市(岐阜県)	官民連携による道の駅等収益施設の包括運営可能性調査
4	浜松市(静岡県)	西遠流域下水道事業情報整備調査
5	香川県	高松空港運営権委託導入事業調査

※これまでの支援件数

111件

※PPP/PFI手法により事業化したもの

49件

※検討の初期段階の支援が多く、事業開始に至るまでに関係者間での調整等相応の時間を要することから、一定の期間経過後に事業着手となる

平成27年度 先導的官民連携支援事業 補助金交付先(事業手法検討支援型)

No.	実施主体	調査名
1	八戸市(青森県)	本八戸駅前通り再整備を核とした内丸地区にぎわい創出事業調査
2	秋田県	空港間及び二次交通のネットワーク形成を活かした官民連携手法調査
3	府中市(東京都)	道路施設等包括管理検討調査
4	三条市(新潟県)	地域維持型社会インフラ包括的民間委託検討調査
5	上野原市(山梨県)	上野原市広域防災・交流拠点整備における官民連携手法導入検討調査
6	大東市(大阪府)	大東スタイル実現のための官民連携事業可能性調査
7	御所市(奈良県)	道の駅を中心とした「広域観光拠点」整備に向けた官民連携事業調査
8	宇部市(山口県)	上下水道事業と民営ガス事業の連携による包括的管理運営スキームに係る調査
9	北広島市(北海道)	北広島市総合運動公園等整備運営事業に係る官民連携手法導入検討調査
10	弘前市(青森県)	官民連携による総合的な雪対策等検討調査
11	盛岡市(岩手県)	盛岡市動物公園の官民連携による再生活性化事業調査
12	滝沢市(岩手県)	市道等維持管理業務のエリア区分による官民連携手法検討調査
13	三浦市(神奈川県)	三浦市公共下水道事業におけるコンセッション方式導入可能性調査
14	富士河口湖町(山梨県)	富士河口湖町観光振興・防災拠点整備に係る官民連携手法導入検討調査
15	伊豆の国市(静岡県)	官民連携事業の導入による下水道未普及地域の早期解消に係る調査
16	府中町(広島県)	官民連携手法による防災拠点整備検討調査

平成27年度 先導的官民連携支援事業 補助金交付先(情報基盤整備支援型)

No.	実施主体	調査名
1	旭川市(北海道)	旭川空港運営効率化情報整備調査
2	行方市(茨城県)	観光系施設の一体的更新・運営による広域観光整備に向けた情報整備調査
3	静岡県	富士山静岡空港における公共施設等運営事業関連情報整備調査
4	広島県	広島空港運営権委託導入検討に係る情報整備調査

分野別、主体別の事業化の状況については、以下のとおりである。特定の分野において事業化しやすいといった傾向は見られないが、人口規模が小さい地方公共団体ほど、事業化率が低い傾向が見られる。

【分野別事業化件数】

分野	件数 (うち事業化)	都道府県等 (うち事業化)	
		都道府県等 (うち事業化)	市区町村 (うち事業化)
道路	19(7)	6(3)	13(4)
道の駅	7(3)	-	7(3)
下水道	19(8)	-	19(8)
まちづくり	20(8)	3(1)	17(7)
駐車場等	6(4)	-	6(4)
住宅	2(2)	-	2(2)
公園	12(5)	-	12(5)
港湾	7(5)	2(1)	5(4)
空港	13(4)	11(4)	2
観光	5(3)	-	5(3)
その他 (MICE、防災拠点等)	9(2)	-	9(3)
計	111(49)		

※複数の分野に跨るものについては、いずれの分野においてもカウント

【年度別、分野別事業化件数】

分野	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	件数	都道府県	市区町村												
道路	2(2)	1(1)	1(1)	2	1	1	7(3)	3(2)	4(1)	4(2)	1	3(2)	4	-	4
道の駅	-	-	-	1(1)	-	1(1)	1(1)	-	1(1)	4(1)	-	4(1)	1	-	1
下水道	3(2)	-	3(2)	3(1)	-	3(1)	4(2)	-	4(2)	5(2)	-	5(2)	4(1)	-	4(1)
まちづくり	1	1	-	6(2)	1	5(2)	6(5)	1(1)	5(4)	5(1)	-	5(1)	2	-	2
駐車場等	1(1)	-	1(1)	1(1)	-	1(1)	2(2)	-	2(2)	1	-	1	1	-	1
住宅	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2(2)	-	2(2)	-	-	-
公園	1(1)	-	1(1)	1(1)	-	1(1)	2(1)	-	2(1)	4(2)	-	4(2)	4	-	4
港湾	1(1)	1(1)	-	2(2)	-	2(2)	4(2)	1	3(2)	-	-	-	-	-	-
空港	1	1	-	3(2)	3(2)	-	1(1)	1(1)	-	4(1)	3(1)	1	4	3	1
観光	-	-	-	1(1)	-	1(1)	2(1)	-	2(1)	1(1)	-	1(1)	1	-	1
その他 (MICE、防災拠点等)	1	-	1	2(1)	-	2(1)	3(1)	1(1)	2(1)	1	-	1	2	-	2
計	11(7)			21(11)			31(19)			28(11)			20(1)		

【地方公共団体人口規模別事業化件数】

	支援数	事業化	事業化率
5万人未満	22	8	36.4%
5～20万人	34	13	38.2%
20～50万人	16	8	50.0%
50～100万人	11	7	63.6%
100万人以上	28	13	46.4%
	111	49	44.1%

先導的官民連携支援事業の目的の一つは、支援した地方公共団体等での案件形成を促進することであるが、先導的官民連携支援事業の支援先の地方公共団体等を対象に、ヒアリング・アンケートを実施したところ、事業化の成否にかかる要因について、以下の点が明らかとなった。(P. 30～32 参照)

＜事業化したもの＞

- ・地方公共団体が地域の課題を明確に把握している
- ・実現に向けたシナリオを有している

＜事業化していないもの＞

- ・調査したものの事業性がなかった
- ・複数の地方公共団体に関係している等、調整が難航している

事業化につなげるためには、まずは、地方公共団体自身が自らの地域の課題を把握するとともに、実現までのシナリオを有している必要がある。また、複数の地方公共団体に関係する等の案件については、先導的官民連携支援事業実施後の事業化段階におけるフォローアップが必要となる。

具体的な分類及びヒアリング事項は以下の通りである。

	1. 先導的官民連携支援案件のうち事業化されたもの		2. 先導的官民連携支援案件のうち事業化されなかったもの
	① 官民連携手法で事業化	② 当初検討していた手法と異なる形での事業化	③ 検討中・停滞
支援自治体等へのヒアリング事項	補助の効果等 事業自体の効果 支援の改善点等 事業化までのプロセス	理由等 支援の改善点等	状況把握・理由・原因等 支援の改善点等

主なヒアリング・アンケート結果は、以下のとおりであった。

①官民連携手法で事業化

<p>■「持続発展が可能な環境先進都市づくり」に貢献するバイオガス（消化ガス）の精製・都市ガス導管導入事業（豊橋市（愛知県））</p>	
事業概要	<p>下水汚泥処理システムに、し尿・浄化槽汚泥や生ごみ等の未利用バイオマス資源を共同処理する嫌気性消化施設（メタン発酵施設）を導入し、再生可能エネルギーであるバイオガスを発生させ、有効利活用を行う事業</p>
事業背景	<p>施設の老朽化、未利用エネルギーの有効活用による環境負荷低減の必要性など、地方公共団体としての問題意識があった中で、民間事業者からの提案があった。</p>
調査結果	<p>VFM や地方公共団体・民間事業者双方のメリット・デメリットを整理した結果「サービス購入型+運営権型」「運営権型」PFI の評価が高いと結論付けた。</p>
今後の見通し・現在の状況	<p>新設する施設であること、産業廃棄物を扱う可能性も含めた事業の性質などから、コンセッションはそぐわないと判断し、サービス購入型・BTO方式のPFI事業として実施することとした。</p> <p>平成 25 年（2013 年） 実施方針公表 平成 26 年（2014 年） 事業契約締結 平成 29 年（2017 年） 運営開始予定</p>
効果・課題 本支援事業の	<p>【効果】 国の財政的支援により必要な調査を実施することができ、事業化の大きなきっかけとなった。結果として、VFM55%を実現するPFI事業を実施することができた。</p>
	<p>【課題】 （2次募集であったため）調査期間が9月から翌年3月と短かった。翌年度予算に予算を計上できるタイミングで調査事業が決定し、調査期間が4月～翌年3月となることが理想的。</p>

②当初検討していた手法と異なる形での事業化

<p>■「博多港中央ふ頭地区におけるターミナル機能強化の検討に係る調査（福岡市（福岡県））」</p>	
事業概要	<p>博多港中央ふ頭地区における港湾機能の強化及び旅客船ターミナル（クルーズセンター）の増強やそれを核としたにぎわいづくり</p>
事業背景	<p>アジアの経済発展に伴う中間所得層の拡大等により、アジア地域におけるクルーズ需要は爆発的に拡大する様相を呈しており、平成 24 年（2012 年）、福岡市の博多港では 10 万トンを超える大型クルーズ船が寄港し、外航クルーズ寄港回数は 91 回を数え日本一となっている。このような状況を踏まえ、クルーズセンターの整備を急遽検討する必要があった。</p>
調査結果	<p>検討の結果、十分な VFM 等が見込まれなかったことに加え、早期整備の要請が強かったことから、従来手法を含めて最適な手法の検討を行うこととした。</p>
今後の見通し	<p>クルーズセンターについては、市が自ら整備することとし、平成 27 年（2015 年）より運営開始。平成 28 年度（2016 年度）からは指定管理者制度を導入。 中央ふ頭全体の計画として、「ウォーターフロント地区再整備構想」を策定。旅客船ターミナルビルの再整備、MICE 施設の整備・運営等についてコンセッションを含む内容で検討中。</p>
効果・課題 本支援事業の	<p>【効果】 急遽の検討が必要であったが、国の支援により十分な調査を実施することができた。</p>
	<p>【課題】 特になし</p>

③検討中・停滞

<p>■「世界遺産合掌街道の防災・交通・観光・情報の総合拠点づくり調査」（白川村（岐阜県））</p>	
事業概要	<p>世界文化遺産合掌造り集落同士を繋ぐ合掌街道（国道156号、304号）の「道の駅」や「JR城端駅」など主要施設間や沿線を対象に防災機能や交通機能、観光機能、情報機能などについて、一元的に担う組織を白川村（岐阜県）、南砺市（富山県）によって設置する。</p> <p>道路の維持、防災施設管理、防災情報管理、スポットにおける通信設備・総合案内板等の管理、周遊ルートの設定とシャトルバスの運行について包括的に民間事業者へ委託する。</p>
事業背景	<p>世界文化遺産「白川郷」「五箇山」の合掌造り集落、自然景観など国内外に誇れる文化遺産がある一方、雪崩や雨量規制など通行規制が多い。白川村住民は、鉄道や病院利用など生活圏が富山県側に多いことから、公共交通網の充実が不可欠であった。白川村、南砺市の上位計画等でも公共交通の充実と観光沿線としての活性化が重要な施策として位置付けられてきた。</p>
調査結果	<p>本事業範囲が多岐に亘り、事業期間も長期となるため、協議会がマネジメントや事業実施に係る権限を有する方が望ましいこと等から、地方自治法に基づく法定協議会として設置し、同協議会が民間事業者に対して維持管理を包括委託する。</p>
今後の状況・見通し	<p>岐阜県や富山県、南砺市や白川村と行政間を跨ぐため、調整が進んでいない。</p> <p>また、需要に関しても見通しが不透明であることから、交通事業者の参入可能性についても目途が立たない状況である。</p>
効果・課題 本支援事業の	<p>【効果】 国の支援により速やかに調査を実施することができた。</p>
	<p>【課題】 支援後のフェーズにおいても国の支援があるとよい。</p>

また、ヒアリング・アンケート結果を、先導的官民連携支援事業の効果及び課題という観点から整理すると、以下のとおりとなる。

<効果>

PPP/PFI 事業の調査は、地方公共団体の調査予算としては大規模⁴であり、国の支援があることで、広範な調査ができるため、地方公共団体の評価は全般的に高かった。

- ・ 国の支援が呼び水となって、一般財源と合わせて必要な調査を実施することができた。
- ・ 国の支援があることで、庁内や関係機関との調整が迅速に進んだ。
- ・ 調査の結果、事業性がないことが判明し、従来手法を選択することができた。

<課題>

交付手続の都合上、2次募集では十分な時間が取りにくい点や次年度以降の調査費が確保困難という点が課題として挙げられた。

- ・ 2次募集では、調査期間が9月頃～翌年3月と短い。
- ・ 翌年度以降は、地方公共団体の単費で進める必要があるが、予算確保が難しく、支援が欲しい。
- ・ 複数の行政機関が関係するため、その調整に時間を要している。

(2) 先導的官民連携支援事業の検討内容の有効活用

先述のとおり、先導的官民連携支援事業は、支援した地方公共団体等での案件形成を促進するとともに、今後 PPP/PFI 手法の導入を検討する他の地方公共団体等のモデルとなることを目的とするものであり、横展開が一つの目的となっている。そのため、地方公共団体等が PPP/PFI 事業を検討する際に、過去実施された先導的官民連携支援事業の検討内容を活用することができるよう、国土交通省の HP において公表している他、地域プラットフォームにおいても先導的官民連携支援事業の存在・内容の周知を図っている。先導的官民連携支援事業の他の地方公共団体への横展開による事業規模を測ることは困難であるが、先導的官民連携支援事業について地方公共団体及び民間事業者に対して実施したアンケート (N=509) 等を踏まえると、効果及び課題について、以下のとおり整理することができる。

<効果>

アンケートによると「過去に実施された先導的官民連携支援事業の

⁴ 内閣府 HP にて、コンサルタント等の活用費用について、以下のとおり示されている。
「具体的な費用は、導入可能性調査については、業務範囲に施設計画を含まない場合で、400万円～700万円程度（先行事例による）のようです。事業者選定アドバイザー業務については、規模等にもよりますが、実施方針の策定から PFI 事業契約の締結までで2,000万円～5,000万円程度（先行事例による）のようです。」

検討内容を参考として事業を検討したことがある」と回答した者は43者（8.4%、N=509）であり、そのうち9者（1.8%、N=509）が「事業化に至った」と回答している。割合としては少ないが、先導的官民連携支援事業についてはこれまでに延べ約3,000件の資料の問合せが来ていることなどから、これまで実施した先導的官民連携支援事業が一定程度他のPPP/PFI案件に活用されていると評価できる。

<課題>

(1) で述べたとおり、これまで先導的官民連携支援事業として支援してきた111件のうちPPP/PFI手法により事業化したものは、49件となっているが、今後更に先導的官民連携支援事業の検討内容を幅広く他の地方公共団体に横展開していくためには、まずは、横展開できるもの、すなわちPPP/PFI手法による事業化件数を増やしていく必要がある。

また、アンケートでは、「先導的官民連携支援事業を知っている」との回答は75.0%（N=509）であったが、そのうち「過去に実施された「先導的官民連携支援事業」の検討内容を参考として事業を検討したことがない」との回答が88.7%（N=382）であった。

その理由の内訳（N=339）は、以下のとおりであった。

- ・先導的官民連携支援事業は知っていたが、調べなかった（25.1%）
- ・調べたが、検討している事業に類似するものがなかった（37.2%）
- ・類似するものはあったが、欲しい情報がなかった（4.1%）
- ・その他（該当しそうな事業がなかった、検討まで至っていない、取組体制が整っていない、等）（33.6%）

更に、国土交通省HPのアクセス数を調査したところ、平成25年度に直轄調査として実施した「官民連携事業の導入円滑化のための情報整備方策等検討業務」により作成した「PPP/PFI事業・推進方策 事例集」が月間約21万アクセス（平成28年（2016年）12月）があるのに対し、先導的官民連携支援事業の各事例については、月間1万9千アクセス（同月）に満たない状況となっている。先導的官民連携支援事業の方が、直轄調査に比べ、事例の件数や新しさ、具体性において有利な面があるにも関わらず、これだけの差が生じている。

また、具体的にPPP/PFI手法を検討するに当たってどのような情報を必要としているのかアンケートしたところ、結果は以下のとおりであった。（N=509、複数回答可、パーセンテージは509に対しての値）

- ・（複数手法の中で）なぜその手法を採用したか（63.1%）
- ・事業を推進する上での課題に対して、どのように対応しているか（51.1%）
- ・関連する事業主体の役割及びリスク分担をどのように決定したか

(46.6%)

- ・どのように要因分析を実施したか (43.0%)
- ・どのように定量評価を実施したか (35.6%)
- ・事業の進捗状況はどうなっているか (14.9%)
- ・その他 (3.1%)

以上の結果から、下記課題と対処法が考えられる。

<課題>

- ・先導的官民連携支援事業について PPP 担当窓口課以外の部局の認知度が低い。
- ・先導的官民連携支援事業を参考にして、事業化にまでつながった事例が必ずしも多くない。
- ・マッチングする事業分野・類型がなかった可能性がある。

<対処法>

- ・先導的官民連携支援事業について、PPP 担当窓口課以外の部局にも周知を図る。
- ・地方公共団体が事業を検討する際に実務上必要な情報や、事業化につながるような情報を報告書に盛り込む。
- ・先導的官民連携支援事業の事業分野・種類の幅を広げる。

以上を踏まえ、今後、先導的官民連携事業を知ってもらうとともに、地方公共団体や民間事業者が必要としている情報を分かりやすい形で整理・提供していく必要がある。

(3) その他の課題

国土交通省が、全地方公共団体を対象に、平成 25 年(2013 年)10 月、平成 28 年(2016 年)2 月に実施したアンケート調査によると、PPP/PFI を「以前から推進している」又は「今後推進する予定である」と回答した地方公共団体は 26%から 66%に増加しているが、「推進する具体的な予定はない」と回答した地方公共団体が依然 28%存在している。PPP/PFI 推進をしない理由としては、「ノウハウなし」(81%)、「必要性を感じていない」(40%) が大きな割合を占めており、実施上の課題としては、「公共側の事務負担が大きい」(65%)、「事業化までに時間がかかる」(66%) が大きな割合を占めている。

地方公共団体におけるPPP/PFIの取組状況

PPP/PFI推進に当たっての隘路

※ 国土交通省では、全地方公共団体を対象に、PPP/PFIに関するアンケート調査を実施
平成25年10月(1,789団体)・平成28年2月(1,788団体)

○ PPP/PFIを「以前から推進」又は「今後推進予定」の地公体は26%から66%に増加。推進する予定のない地公体が、依然28%存在。

PPP/PFIの推進状況	H25年度 団体数(割合)	H27年度 団体数(割合)
・以前から推進している	173 (15%)	341 (31%)
・今後は推進する予定である	120 (11%)	393 (36%)
・推進する具体的な予定はない	745 (65%)	319 (28%)
・その他	100 (9%)	51 (5%)
	(N=1,138)	(N=1,104)

○ PPP/PFIの「専門部署がある」又は「担当部署が決まっている」地公体は39%から47%に増加。約半分の地公体において、依然担当部署が決まっていない状況。

PPP/PFI事業の推進体制	H25年度 団体数(割合)	H27年度 団体数(割合)
・PPP/PFI推進の専門部署がある	16 (1%)	14 (1%)
・PPP/PFIの専門部署はないが担当部署が決まっている	415 (38%)	505 (46%)
・PPP/PFI推進の担当部署は決まっていない	645 (59%)	539 (49%)
・その他	17 (2%)	36 (4%)
	(N=1,093)	(N=1,094)

○ PPP/PFIを推進しない理由は、「ノウハウなし」(81%)、「必要性を感じていない」(40%)が大きな割合を占める。

PPP/PFIを推進していない、または、しない理由(複数回答)	H25年度 団体数(割合)	H27年度 団体数(割合)
・ノウハウなし	459 (58%)	299 (81%)
・必要性を感じていない	285 (36%)	148 (40%)
・地元受注減少	108 (14%)	50 (14%)
・その他	148 (19%)	30 (8%)
	(N=789)	(N=370)

○ PPP/PFI実施上の課題は、「公共側の事務負担が大きい」(65%)、「事業化までに時間がかかる」(66%)が大きな割合を占める。

PPP/PFIを実施して判明した課題(複数回答)	H25年度 団体数(割合)	H27年度 団体数(割合)
・公共側の事務負担が大きい	32 (47%)	108 (65%)
・事業化までに時間がかかる	31 (46%)	109 (66%)
・定量的・定性的効果なし	4 (6%)	41 (25%)
・地元理解が得られず	2 (3%)	46 (28%)
・その他	23 (34%)	16 (10%)
	(N=68)	(N=165)

また、地域プラットフォーム等においては、官民連携が進まない要因として、以下のことが指摘されている。

<地方公共団体が消極的な理由>

- ・ 現行組織、職員配置、管理体制
- ・ 専門家が少なく、リスクを敬遠する傾向から従来手法への執着
- ・ 長期的視点に立った維持管理を軽視する傾向（老朽化に伴う大きな事故が少ない）
- ・ 資金調達金利の差
- ・ リスク・責任が不明確（民間は住民サービスが未経験、災害時のリスク分担、事業毎のガイドラインが必要）
- ・ 議会、住民からの反発に対する懸念
- ・ 大手企業が受託する先入観による地元企業からの反発を懸念
- ・ 民間企業への履行評価が困難。

<民間企業が消極的な理由>

- ・ 地方公共団体にノウハウが蓄積され、民間側に乏しい。
- ・ 単独企業で受託が困難。（JV⁵で受託すると利益が分散）
- ・ 価格決定権がない、コストダウンしか収益拡大要素がない。
- ・ 案件形成に時間・費用を要し、先行投資が回収可能か不透明。
- ・ 事業継続の中で契約変更が容易にできない。

⁵ JV : Joint Venture（共同企業体）の略

さらに、地域プラットフォーム自体の運用改善に向けた課題等は下記の通りである。

<ブロックプラットフォームの運用の見直し>

【問題意識】

平成 27 年度（2015 年度）から取組が一巡して、総花的な情報提供にとどまらず、具体の案件形成に向けた実践的な取組を実施していく必要があるのではないか。

【課題】

- ①コアメンバー会議の構成員が当事者意識を醸成できるような仕掛けが必要。
- ②地域ブロック毎の問題意識に対応するテーマを設定するとともに、課題別・主体別に実践的な取組を企画・立案していくことが必要。

<地域プラットフォームの運用の見直し>

【問題意識】

- ①具体の案件形成を進めようという自治体からこれまで全く実績のない自治体も存在するため、多様な支援が必要ではないか。
- ②これまでは単独市町村の取組が中心であったが、自治体間の連携・競争を促すため、都道府県又は複数自治体の連携による取組も必要ではないか。
- ③また、地域に縛られず、特定のテーマ（PRE の活用等）に関心のある複数の自治体が連携した取組も必要ではないか。
- ④支援後も取組を継続させるための誘導が必要ではないか。

【課題】

- ①複数の支援類型を準備すると共に、複数自治体による応募、都道府県単位の応募などの広域的な取組を支援するような仕組みが必要。＜問題意識①～③に対応＞
- ②各自治体の庁内体制の整備が必要。＜問題意識④に対応＞

2. 課題の整理

1. での分析・評価を踏まえて、主な課題を整理すると以下のようになる。官民連携の推進に係る課題については、国土交通省だけでなく、政府全体の取り纏めである内閣府等とも連携して、取り組んでいく必要がある。

政府全体で取り組むべき主な課題は、以下のとおり。

- ①PPP/PFI のメリットに対する理解が不十分
 - ・ 地方公共団体において、従来の手法を敢えて変えることに対する動機付けがない。
- ②専門知識等が不足している
 - ・ PPP/PFI を実施するためには、官民対話、VFM 算定、リスク・責任の分担、契約手続き、モニタリング等についての知見が必要となるが、地方公共団体、地元企業ともにノウハウが不足している。
 - ・ 地方公共団体において、事業に興味を持つような民間事業者の当てがない、人脈を有していない。
 - ・ 地方公共団体において、PPP/PFI で成立する事業条件の構築など市場の分析ができない。
- ③事務負担が大きい
 - ・ 従来方式に比べて必要な手続が多いため、地方公共団体の事務負担が大きい（長期契約となるため、長期的には、むしろ事務負担が小さくなる可能性がある点に留意が必要。）。
 - ・ 先行事例に関する情報収集ができない。
- ④住民、地元企業、議会への対応
 - ・ 住民がサービスの質の低下を懸念している。
 - ・ 地元企業が、事業参入機会が低下することを懸念している。
 - ・ 地元企業が参加しづらいと考慮して、PPP/PFI 事業の推進が理解されない。
- ⑤民間の優れたアイデアの募集と公平性・公正性の確保
 - ・ 地方公共団体は、民間事業者から有意義な提案がなされるよう、有意義な提案をした民間事業者に対してインセンティブを与えたいが、公共調達であるが故に、公平性・公正性の確保に留意する必要がある。
 - ・ 民間事業者にとっては、提案の負担が大きいにも関わらず、先の見通しが立たないことが民間提案のボトルネックとなっている。

官民連携政策課に特有の課題は、以下のとおり。

- ⑥他の地方公共団体への横展開が不足
 - ・ 先導的官民連携支援事業の検討内容その他優良事例の横展開を図る必要がある。
- ⑦知識・ノウハウの整理が不足
 - ・ PPP/PFI 政策の企画立案に必要な知識を体系的に整理する必要がある。
 - ・ 優良事例や調査結果などこれまでに蓄積したノウハウを整理する

必要がある。

⑧先導的官民連携支援事業のフォローアップ不足

- ・先導的官民連携支援事業による支援後から事業化までのフォローアップを充実させる必要がある。

	主な課題
政府全体	<ul style="list-style-type: none">・PPP/PFIのメリットに対する理解が不十分・専門知識等が不足している・事務負担が大きい・住民、地元企業、議会への対応・民間の優れたアイデアの募集と公平性・公正性の確保等
官民連携政策課	<ul style="list-style-type: none">・他の地方公共団体への横展開が不足・知識・ノウハウの整理が不足・先導的官民連携支援事業のフォローアップ不足等

第4章 今後の方向性

1. 官民連携政策のあり方

地域プラットフォーム等において指摘されている PPP/PFI 推進に係る課題に対応するため、新たな取組として、先進自治体公務員の活用、マニュアル、ガイドによる普及啓発の強化、知識、事例等の体系的整理等に取り組む必要がある。これらの取組の成果については、地域プラットフォーム（ブロックプラットフォーム）等を活用して幅広い関係者への共有を図る必要がある。

さらに、第3章で明らかとなった先導的官民連携支援事業の課題を踏まえ、引き続きフォローアップの充実・強化を行うことで、その運用の改善を図るとともに、地域プラットフォーム（ブロックプラットフォーム）も活用しつつ横展開の手法を効果的なものに改善していく必要がある。

あわせて、地域プラットフォームについても、必要な運用改善を図っていく。

上記で示された官民連携政策のあり方における課題について、政府全体で PPP/PFI の推進に取り組む中で官民連携政策課が取り組むべき課題を再整理すると、下表の通りとなる。

		対応の方向性				
		内閣府と連携		官民連携政策課		
		先進自治体公務員の活用	マニュアル・ガイドの作成	知識、事例等の体系的整理と関係者間での共有	先導的官民連携支援事業の運用改善	
主な課題	政府全体	PPP/PFIのメリットに対する理解が不十分	○	○	○	○
		専門知識等が不足している	○	○	○	○
		事務負担が大きい	○	○	○	○
		住民、地元企業、議会への対応	○		○	○
		民間の優れたアイデアの募集と公平性の確保		○	○	
	官民連携政策課	他の地方公共団体への横展開が不足	○			○
		知識・ノウハウの整理が不足		○	○	○
		先導的官民連携支援事業のフォローアップ不足				○



地域プラットフォームにおける成果の共有と運用改善

2. 官民連携政策課が主体的に取り組むべき具体的施策

具体的には、以下の施策に取り組む。

①「地域サポーター制度」の創設・運用

地域サポーター制度は、PPP/PFI 事業の経験が豊富で、ノウハウを有する先進自治体職員等をサポーターとして任命し、PPP/PFI 案件を形成しようとする自治体や地域プラットフォームに派遣するものである。

PPP/PFI 案件を形成しようとする地方公共団体の求めに応じて、サポーターから実体験に基づく助言を得ること、及び地域プラットフォームにおいて PPP/PFI 事業の経験・ノウハウの提供を受けることで、案件化の促進が図られることが期待される。

平成 28 年度（2016 年度）は、試行的に実施しているところ、来年度から試行を踏まえて本格運用する。

②「PPP 事業における官民対話・事業者選定プロセスに関する運用ガイド」の策定・普及

地方公共団体での公共調達における公平性・公正性を確保しつつ、有意義な提案をした民間事業者に対してインセンティブを与えるため、有識者、地域プラットフォームからの意見を踏まえつつ、平成 28 年度（2016 年度）10 月に「PPP 事業における官民対話・事業者選定プロセスに関する運用ガイド」を策定・公表した。来年度以降、地域プラットフォーム（ブロックプラットフォーム）、研修等を通じて、普及啓発を図るとともに、必要に応じて改訂を検討する。

③知識、事例等の体系的整理と関係者間での共有

PFI 関係法令、税会計制度、契約制度など PPP/PFI 政策に携わる者として必要な知識を体系的に整理し、地域プラットフォーム（ブロックプラットフォーム）、研修等を活用して関係者間で共有を図る。

また、PPP/PFI に取り組もうとする地方公共団体職員が、これまでの事例を効率的に情報収集できるよう、民間事業者とも連携しつつ、PPP/PFI に関するデータベースを準備する。

④先導的官民連携支援事業の横展開の強化

地方公共団体及び民間事業者に対して実施したアンケート調査を踏まえ、1) 地域プラットフォーム（ブロックプラットフォーム）、民間事業者の HP、メールマガジン、各種セミナー、研修等を活用し、先導的官民連携支援事業の周知活動を更に促進する、2) 地方公共団体が事業を検討する際に実務上必要な情報や事業化につながるような情報を報告書に盛り込むとともに検索性の向上を図る。また、応募する地方公共団体が、地域の課題を明確に把握しているか、課題解決に向けたシナリオを有しているかについても確認する。

⑤先導的官民連携支援事業のフォローアップの充実・強化

支援後においても、事業化に向けた支援を実施するため、支援を受ける条件として、「実施体制の構築」、「事業の進捗状況等の報告」を交付要綱に明記する。また、報告を踏まえ、ボトルネックが解消されるよう必要な助言等を実施する。

上記の施策を推進するにあたって重要な役割を果たすこととなる地域プラットフォームについては、平成 29 年度（2017 年度）から、以下のとおり、運用の改善を図る。

【ブロックプラットフォーム】

- ・運営を担うコアメンバー会議の構成員について、人口規模で機械的に選出するのではなく、関心が高い産官学金の関係者から募るとともに登録制とし、当事者意識を醸成する。
- ・その上で、課題別・主体別の分科会や研修などターゲットを絞り、関心のあるメンバーを集めた実践的な取組を実施する。

【自治体単位の地域プラットフォーム】

- ・多様な地方公共団体が存在することを踏まえ、また、地方公共団体間の連携・競争を促す観点から、支援類型を 3 つに分類するとともに、都道府県単位の応募など広域的な取組については優位評価する旨を明示する。また、支援後も取組を継続させるため、支援要件として、庁内の体制づくりを明記する。

